

平成29年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成29年9月15日（金曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

前之園 孝 光	委 員 長	小 倉 利 昭	副委員長
森 建 二	委 員	蛭 田 公二郎	委 員
堀 本 孝 雄	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

出席説明員

健康増進課長	石 原 治 幸	健康増進課副課長	伊 藤 文 江
健康増進課副主幹	小田川 尚 子	健康増進課主査兼 健康増進班長	川 寄 亜希子
高齢者支援課長	町 山 繁 雄	高齢者支援課副課長	大 塚 隆 一
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	戸 田 久 子	高齢者支援課主査 兼介護班長	鈴 木 理 一
社会福祉課長	石 川 普 一	社会福祉課副課長	糸日谷 昇
社会福祉課主査 兼社会福祉班長	齊 藤 康 弘	社会福祉課主査 兼保護班長	谷 川 充 広
社会福祉課副主査	古 内 崇 介		
子育て支援課長	松 戸 敏 彦	子育て支援課副課長	糸 井 陽 子
子育て支援課主査 兼児童家庭班長	島 田 洋 美	子育て支援課主査 兼保育班長	菊 池 有 輔
教育委員会教育長	小 高 實	教育委員会管理課長	古 内 衛
教育委員会管理課 副 参 事	中 村 幸 雄	教育委員会管理課 主 幹	鶴 澤 保 之
教育委員会管理課 副 課 長	花 沢 充	教 育 委 員 会 管 理 課 主 査 兼 総 務 班 長	森 川 和 子
生涯学習課長	織 本 慶 一	生涯学習課副課長	石 井 一 正
生涯学習課副主幹	土 屋 淳 二	生涯学習課スポ ッ 振 興 室 長	佐久間 勝 則
図 書 室 長	佐久間 直 美	生涯学習課中部 ミ ュ ニ テ コ セ ン タ ー 所 長	河 野 頭
生涯学習課副主幹 兼中央公民館長	吉 原 正 和	白 里 公 民 館 長 兼 白 里 出 張 所 長	飯 田 剛
国保大網病院 事 務 長	酒 井 総	国 保 大 網 病 院 副 事 務 長 兼 管 理 班 長	古 川 正 樹

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 石 井 繁 治

書 記 安 井 與 志 秀

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成28年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

○委員長（前之園孝光委員） では、健康増進課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願ひします。

石原課長。

○石原治幸健康増進課長 それでは、健康増進課の職員を紹介させていただきます。

副課長の伊藤です。

○伊藤文江健康増進課副課長 よろしくお願ひします。

○石原治幸健康増進課長 副主幹の小田川です。

○小田川尚子健康増進課副主幹 よろしくお願ひします。

○石原治幸健康増進課長 班長の川崎です。

○川崎亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 よろしくお願ひします。

○石原治幸健康増進課長 私、課長の石原でございます。よろしくお願ひします。

それでは、平成29年度の歳入歳出決算について説明させていただきます。平成29年度の歳入における決算は、1,794万6,883円で前年度と比較しますと、159万9,805円、9.8パーセントの増額となっております。主な内容につきましては、検診負担金・学生実習費等の増額です。歳出については、2億2,365万1,121円で、前年度と比較しますと892万9,484円、4.2パーセントの減額となっております。主な理由といたしましては、保健衛生事務費、がん検診推進事業、母子保健事業の減額、がん検診事業予防接種、結核及び感染症予防事業の増額となっております。

次に、主な事業について説明させていただきます。

2ページから8ページは歳入関係ですので省略させていただきます。9ページ、10ページの歳出についてご説明いたします。

まず、保健センター管理費につきましては、センターの光熱費、修繕費、ファクス代、警備委託料、清掃委託料などの管理に係る費用でございます。清掃業務につきましては、入札により平成29年6月までの3年間の長期継続契約となっております。

次に、11ページ、12ページをお開きください。

保健衛生事務費につきましては、臨時職員の賃金、健康管理システムの活用に係る費用、山武地区広域行政組合の救急医療事業負担金などです。平成27年度におきましては、健康づくり推進計画の策定業務がありましたので、そちらについてがその分減額となっております。

次に、13ページをごらんください。

がん検診推進事業につきましては、国庫補助金を活用しまして、対象者にクーポン券を発送し、受診の勧奨を行いました。28年度のクーポン検診の実績は14ページのとおりでございます。

次に、15ページ、16ページをごらんください。

がん検診事業につきましては、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診の業務委託と新たに始めた胃のリスク検査ABC検診の業務委託です。受診率は16ページのとおりとなっております。

なお、精密検査が必要な方につきましては、受診勧奨を行いました。また、受診率のほう平成27年度と比較しますと低くなっておりませんが、国の指示によりまして対象の基準が変更になったということで、平成27年度までは国勢調査に基づく算定で、28年度からは全住民が対象となったということで、分母のほうに変更になったということで、受診率は低くなっております。

次に、17ページ、18ページをごらんください。

予防接種事業につきましては、集団接種を基本としていますので、その際の医師の報酬、看護師の臨時職員の賃金、接種にかかわる委託料、医療材料費、対象者への通信運搬費と個別接種の委託料でございます。乳幼児の定期接種率は97.5パーセントとなっております。高齢者については、インフルエンザの予防接種に1,500円、平成26年10月から定期接種となった肺炎球菌予防接種2,000円を助成しております。また、75歳以上の定期接種以外の年齢の方にも2,000円の助成を行っております。

次に、19ページ、20ページをごらんください。

健康づくり事業につきましては、各種相談や健診のほか、健康づくり講演会や自殺対策講演会の実施、食生活改善推進員との共同による各種事業の実施、また運動教室の開催などを行いました。健康増進や健康に関する情報を市民に提供するとともに、自己管理への健康意識の向上を図りました。

次に、21ページをごらんください。

結核及び感染症予防事業につきましては、結核検診委託料が主なもので、特定検診時に肺がん検診を実施いたしました。精密検査が必要な方には受診勧奨を行いました。

最後に、22ページから25ページの表をごらんください。

こちら、母子保健事業につきましては、家庭訪問、各種相談、教室の開催、各検診を実施して、病気や発達異常の早期発見、また保護者の不安軽減や支援を行いました。また、食育活動や歯科指導については、高齢者や児童・生徒等々につきまして各公共施設や幼稚園、保育所に出向きまして、多くの市民に周知、また指導ができました。

以上が今回における決算の概要となります。その他、不明な点につきましては、質問を受けながら順次対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今説明があったんですが、ページが14ページ、16ページ、それから20ページ、対象が今、石原課長言われましたように変わったんですね。随分大幅に、何で同じ二十以上で人数が半分ぐらいになっているんで、これは二十以上全部が今回対象になったとか、この数字でいえば、そういうふうに対象が変わったということなんで、それで当然のことながら受診率が低くなったということですね。軒並み対象が増えて受診率が減っているということですね。14ページにいくと、子宮がん、乳がん、大腸がん、でも受診率はみんな減っているということではないんですね。受診率ですからね。対象数は増えたけれども、受診率は必ずしも減っているというわけじゃないんですね。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 14ページの無料クーポン券の受診率については、節目の年齢の方が対象なんです、その中でも未受診の方が対象になるので、年々対象者が少なくなっているんですね。27年度は、子宮がんは1,728人が対象だったんですけども、今回980人ということで、受診者数は平成27年度は150人で、今回113人なんですけれども、これで受診率を出しますと昨年度は8.7パーセントの受診率で、28年度は11.5パーセントというところで、乳がんもこれで計算すると13.5パーセントです、受診率が。27年度は7.3パーセントなんですけど、28年度が13.5、ただ大腸がんにつきましては、27年度は19.5パー

セントで、28年度は7.9パーセントということでした。多いものもありますし、低いものもあるというような形です。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 わかりました。ただ、今のご説明だと、ほかはそうでもないんだけど、大腸がんは随分受診率が下がっているのは、特になぜかということとはわからないんですね。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 そのへんのところは、ちょっと具体的には把握はしておりません。

○蛭田公二郎委員 はい、結構です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページ、センター管理費の光熱水費で、（ガス代）って書いてあるのは、ガス代だけなんですか。これは何なんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 課長。

○石原治幸健康増進課長 ガス代のみです。ほかの電気とかそのへんは財政が一括してやっていて、センターのほうはガス代だけはその他で支払っています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは暖房代なんですか。基本的に、その主なものは。

石原課長。

○石原治幸健康増進課長 そのとおりでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページの⑦の使用料の機械借上料、この健康管理システム一式というのはどんなものなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 住民を対象とした保健事業、成人保健事業、主にがん検診とか、それから母子保健事業だと乳幼児健診だとか予防接種事業だとか、そういったものを対象者のリストアップをして通知をしたりとか、それから受診された方の記録をそこに入れたりして、一括管理を履歴がわかるような方になっています。未受診者に対しては、また通知をするなどというような形で行っております。

あと、がん検診の対象とか、あとクーポン券の対象の方たちも、それでいつ受診したかとか、そういった履歴がわかるような形になっています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13のがん検診推進と15のがん検診事業なんですけれども、基本的に財源とか対象が違うだけで、例えば同じがん検診だったら内容は同じことなんですか。例えば大腸がん検診だったら、両方とも同じ内容をやっているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 13ページのがん検診推進事業は、国の補助金のほうでやっているもので、もう一つのがん検診は補助金なしで、市で行っております。内容は同じです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これはそれぞれ、その主な位置づけって、このがん検診事業と推進事業との差というか、それぞれどういう位置づけなのか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 どちらも健康増進法に基づくものでやっています。がん検診推進事業のほうは、国のほうの補助金のほうがあるんですけれども、そちらのほうで、これが感染症予防事業費等国庫負担金というような名称の事業によるもので行っています、がん検診推進事業のほうは。おおもとは健康増進法で行っています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的にそのがん検診推進のほうは、国庫が約4分の1ぐらい出っていて無料でやっていて、もう一つのほうは負担金もらってその3分の2くらい一般財源から出している、そういう考え方でいいですか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 そのとおりです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この15、16のがん検診事業に関してなんですけれども、要精検者の結果等が載っているんですけれども、例えば前立腺がん45人、り患1人という大変精度が悪いって、これやらなくてもいいということを私、常々とにかく言って、前立腺がんなんて検査したほうが病気が悪化するというデータを厚生労働省が出しているわけですね。やめたほうがいいと言っていて、この精密検査の内訳からも大変精度が悪い、こんなものやる必要がないという、胃がんにしても大腸がんにしても乳がんにしても、やる必要がないだろうとい

うことを私は思うんですけれども、これ、健康増進課としては、この結果を参考に、27年度の内訳が書いてあるんですけれども、どのように考えていますか。

○委員長（前之園孝光委員） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 一応、前立腺がん、確かに言われたようなこともありますけれども、実際に検査を受けてがん検診ですとか疑いのある方というの、実際あるということと、あとこういう機会を設けないと受診はほとんどがしないと。大体体の調子が悪いとかいって行った場合には、かなりもう悪化している状態というのは多いということを知っています。

それとあと補助のほうなんですけれども、実際1人1,500円とっているんですが、集団検診のときにやるんですけれども、実際1,000円台の検査なんで、市のほうが多少の負担でやっているということもありますので、その点については今のところは継続している状態です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ要望ですけれども、直ちに全てのがん検診やめろというものなかなか難しいと思うんですね。負担割合をもっと増やして、どうしてもやりたい人だけが本来やるような、そういうものであるべきで、かなり問題が大きながん検診で、製薬会社たちがデータをねつ造して、さまざまなそういうがん検診が実際に予防に、早期治療につながるというようなことを言われているのは、はなはだ疑問だというふうに思います。

続きまして、17、18なんですけれども、この間、高齢者に対してインフルエンザ予防、さらに肺炎球菌までセットでやるような形になっているわけなんですけれども、ひところ、小学生の集団検診が全部なくなってインフルエンザワクチンは効かないからやらないんだと言っていたにもかかわらず、今、全く悪魔が復活したような形で高齢者にインフルエンザの予防接種をするようになってしまったわけなんですけれども、この高齢者にインフルエンザ予防接種しても効果があるなんていうデータはどこにあるのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 今、どこにデータがあるかというのは、今はちょっと把握はしていませんが、定期予防接種であるということで、これは希望で受けるというようなことですので、ご本人方、あとはその方がお医者さんと相談しながらやるというようなところで、約50パーセントくらいの方が接種している状況ですけれども、ということです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本当に高齢者が定期的接種に来る間に風邪ひいちゃうんじゃないかって思うくらいなので、しっかりと結果について、今回も決算なわけで、効果があるのかないのかということをやっぱりきちんと担当課としては把握をするべきだというふうに要望したいと思います。

あと、21ページ。これ、先ほど胸部エックス線、肺がん検診の一環でやるっていう、実際、がん以外疾患が例えば男55人中、33人だと、これは27年度で、このがん以外疾患というのは、主に結核とかそういうことなんですか。内容は主にどんなものに使ったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 がん以外では、結核というのはほとんど、ちょっと結果のほうは明確では、ここではちょっと言えませんので、また後で提出したいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 胸部エックス線、病院とかに設置してあるエックス線検査のほとんど放射線もないらしいですけれども、車で来るバス型は放射線が設置型の3倍以上あるという、そういう報道がされているわけで、エックス線検査を受けるたびに肺がんになるリスクが高まっちゃうんじゃないかというくらいなわけで、しかもこの116人も受けてがんゼロなので、このあたりほとんど精度がないという、受ける必要ないんじゃないかというそんな気がするんですけれども、最後に質問は23ページ、最後から2番目です。

23ページ、乳幼児健診等、結構かなり高率で行われているんですけれども、2歳児歯科健診だけちょっと低率なんですけれども、この未受診者に対するフォローというのは何パーセントぐらい、どのくらいできているのか伺います。

○委員長（前之園孝光委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 受診者のほうは、ほぼ全ては把握しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その次の次のページに参考資料で載っていますよね。例えば3歳児健診は308人が対象で303人受診したと、だから5人未受診だということですよ。その5人は把握していると、そういうことですね。

2歳児歯科の場合は多少多いわけで、344人中272人だから、来なかったのが72人くらいいるわけですよ。これ、皆さんに電話をして、なぜ来なかったのかって、そういうふうに確かめているんですか。どんなふうになされているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 未受診者の把握をしているのは、ここちょっと記載不足なんですけれども、把握しているのは乳児健診と、あと1歳半と3歳児健診は母子保健法に基づくものなので、ここは把握はきっちりしています。

2歳児歯科健診については、歯科だけなので内科の健診は入らないので、これは未受診者の把握はしてなくて、3歳児健診で受診していただくような形での勧めなので、2歳児歯科健診はしていません。でも1歳半と3歳児健診の未受診者については、電話であったりとか、あと家庭訪問をして実際に会ったりということで把握をしております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほぼ把握しているということは、1人、2人把握できないものもあったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 時期が遅くなったり、翌年に持ち越したりということはあると思うんですが、全員把握はしています。

○黒須俊隆委員 わかりました。その把握できない部分に、虐待の恐れがあるとか、そういう報道もよくあるけれども、本市ではそういうことはないということで、わかりました。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 2つほど、まず12ページの⑧の負担金補助及び交付金の中の最初の山武郡市広域行政組合負担金、金額が多いんで、これの具体的な使い道、どのような形で使われているのかということをお答えください。

それと、15ページ、17ページ、それぞれがん検診及び予防接種事業、その後にもありますけれども、これは今、団体でやってらっしゃるので全て大網病院のみでやっているものなんでしょうか。ちょっと勉強不足で申しわけありません。ということであれば、例えば金額的な、予防接種というか検診の基本的なことというのはどのような形で決められているのかを教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 1点目の救急医療事業費は、医療福祉センターの建設関係ですとか、二次救急等の関係や夜間診療等の負担金になります。

○森 建二委員 救急医療センターの夜間診療の負担金が、持ち回りですから、その負担金ということですね。

○石原治幸健康増進課長 はい、そういうふう考えております。

二次輪番というような形になります。

○森 建二委員 医療センターの建設費用というものは、今年度でいうと幾らぐらいだったんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 建設費用のほうは、年間で99万2,000円です。

○森 建二委員 ほとんどが医療センターの建設事業は、非常に割合としては少なくなると思いますので、やはり夜間診療、二次輪番が主なものになってくると考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康推進課副課長 その建設費につきましては、東金にあります医療福祉センターの1階の部分が診療所という形になっていまして、その部分が何か30年で借りているというような形になっていて、残りがあと約10年くらいというふうな形で伺っています。

2階の部分は、26年度で償還が終了しているので、27年度からそれはなくなっているというようなことですので、そんな形です。ちょっと補足ですが。

予防接種のほうですが、予防接種のほうについては、集団が主なんですけれども、委託で行ったりしています。委託は市内の先生で個別で委託をしたりしています。あとは、千葉県で定期乗り入れ制度という制度がありまして、かかりつけのお医者さんであったりとか、うち集団でやっているのでも市内の先生では基本できないんですね。ですので、集団が基本なので個別で接種、市内では受けられないので、近隣の先生で受けるというような形で、その委託料については、健康増進課のほうで算定しているんですけども、ワクチン代とか初診料とか、乳児であれば乳児加算とか、それから注射技術代とか、それから注射とシリンジ代とか、あと綿球、綿代とか、そういったのを含めてこの金額でというような形で、一応決済もらってそれでやっています。

○森 建二委員 その金額というのは、市町村ごとに異なる、そのようなものなんですか。

○伊藤文江健康推進課副課長 異なっています。それは、ワクチン代にうちのほうは消費税を乗じたものにほかのものをプラスしているんですけど、あと全体に消費税を掛けているところもあったり、ワクチン代がみんな同じ金額ではないようなので、そこで少し差が出

てくると思います。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 地区によって、例えばワクチンを仕入れる金額が異なるということですね。

○伊藤文江健康推進課副課長 そうです。卸すところが違うので。

○森 建二委員 わかりました。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（「あと、検診とかですね」と呼ぶ者あり）

○石原治幸健康増進課長 それも同じような内容のことなんで、そうしますと同じ流れとかですよね。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 18ページのインフルエンザ予防接種委託料、これ1,500円の、高齢者、65歳以上には1,500円の補助が、補助というふうな負担をすればということで、これ、他市町村とはちょっと差があるように感じるんですけど、他市町村はもうちょっと安いような感じがする、1,500円というのは何かやっぱり予算的な措置で意味があるんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 一部、金額というのは、その前年度までは1,000円補助で、この28年から1,500円補助なんですけれども、一応山武郡市では統一の1,500円になります。確かにもっとほか、県内全部にあればもうちょっと高いところもあるし、先ほど言った1,000円のところもあるし、そこはちょっとまちまちです。

○堀本孝雄委員 山武郡市で一応統一したということですね。

○石原治幸健康増進課長 はい。ただ、助成は統一なんですけれども、医者によってはインフルエンザの値段が1,000円ぐらい違ったりするんで、その分、だから助成は1,500円なんですけれども、負担は人によっては違うというのが、そういう話は聞いたりします。なので、その部分は、ちょっと病院によってその仕入れというか、先ほどあったようにそのへんでワクチンで変わってくるということでもあります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今のインフルエンザ関係ですけれども、この18ページの予防接種委託料というのは、1,500円の助成がそのまま医療機関に助成機関として行っているという金額がこの1,100万ということですね。

はい、結構です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） では、大体出尽くしたと思いますので、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（健康増進課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、健康増進課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

また恐縮ですけれども、副委員長、去年のやつを読み上げていただけますか。

○副委員長（小倉利昭委員） 健康増進課の昨年ですね、1番、各種健（検）診事業については、より一層の啓発推進に取り組み、受診率の向上を図るとともに、事後指導と効果等の検証に努められたい。2として、各課と連携を図り、予防接種やがん検診などの二次予防だけでなく、一次予防についても活動の強化を検討されたい。

26年は、訪問型の予防医療活動の充実を積極的に図っていただきたい。2として、女性特有のがん検診の受診機関の拡充を図られたい。さらに25年は、各課と連携を図り、予防接種やがん検診などの二次予防だけでなく、一次予防についても活動の強化を検討されたい。2として、子宮頸がんワクチン接種については、適切な対応に考慮されたい。

終わります。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

では、どのへんを皆さん、これにプラスアルファでもいいですから。

27年度のあれですかね、事後指導と効果等の検証に努められたいというのは、これは大体いいですよ。各種健診事業については……

（「それについてはおおむねそのままでもいいかな」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） そのままでいいですかね

一昨年のがん検診の受診機関の拡充を図られたいというのは、今日お話があまりなかったんですけども、どこかやっぱり受診する機関が少ないんですかね。

（「検診の、黒須さんが言った検証は別にいいですか」「そこは、事後指導と効果等の検証に努められたいという、そのへんを尊重して」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） それから、26年度の訪問型の予防医療活動の充実を積極的に図

っていただきたいというのはいいでしょうかね。

(「在宅の介護が、これがあるしね」「これはいいんじゃないですかね、入れておいて」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) では、27年度の1番の各種健(検)診事業については、より一層の啓発促進に取り組み、受診率の向上を図るとともに、事後指導と効果等の検証に努められたいというのと、訪問型の予防医療活動の充実を積極的に図っていただきたいと、それでよろしいですかね。

ということで、以上で健康増進課の審査を終了させていただきます。

それでは、入室をお願いいたします。

(高齢者支援課 入室)

○委員長(前之園孝光委員) では、高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 では、職員のほうを紹介させていただきます。

では、職員のほうを紹介させていただきます。

課長の町山です。よろしく申し上げます。

副課長の大塚です。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○町山繁雄高齢者支援課長 高齢者支援班長の戸田主査でございます。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 戸田です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 介護保険班長の鈴木主査でございます。

○鈴木隆一高齢者支援課主査兼介護班長 よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 それでは、説明のほうに入らせていただきます。

本課は、会計としましては一般会計、それから介護保険特別会計、介護サービス事業特別

会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要について説明いたします。

説明資料の1ページをごらんください、目次がついていますが、2枚ほどめくっていただいて、資料の1ページになります。

当課が所掌します一般会計の歳入合計は6,227万2,259円で、平成27年度決算と比較しますと633万1,272円の増額となっております。増額要因といたしましては、介護施設整備事業に係る国庫補助金の増が挙げられます。

一方、歳出合計は職員の人件費を除いて6億5,854万1,267円で、27年度と決算と比較しますと3,752万6,423円の増額となっております。増額となった要因といたしましては、介護保険特別会計への繰出金が4,012万9,000円の増、前年度から繰り越しました老人福祉センター屋上の防水改修工事、これが560万、あわせて介護ロボット導入に係る介護施設整備事業88万1,000円、現年ではグループホームのスプリンクラー整備事業で415万3,000円の増額となっております。

なお、中段にございます在宅、03-01-03のところですね、真ん中らへんにあります在宅介護支援センター事業につきましては、平成28年度から介護保険特別会計のほうで支出しておりますので、皆減となっております。

主要事業といたしましては、説明資料の13ページからなります。13ページをごらんください。

老人福祉センター、コスモス荘の管理費としまして、1,366万5,000円を支出してございます。

続きまして、14ページになります。高齢者の福祉対策としまして、1,412万7,000円を支出しており、緊急通報装置の貸与、それから軽度生活援助員の派遣、はり、きゅう、マッサージ等の費用の一部助成を行っております。

続きまして、15ページ真ん中にあります老人保護措置費としましては、3,113万8,000円を支出しております。平成28年度末の措置者数としましては、前年度と変わらず15名でございました。

次に、介護保険特別会計について説明させていただきます。説明資料3ページに戻っていただきたいと思っております。3ページになります。

歳入合計では38億4,495万955円で、27年度決算と比較では1億3,888万680円の増となっております。

続いて、4ページをごらんください。

歳出になりますが、歳出合計では36億8,841万9,968円で、1億7,667万7,753円の増額となっており、差し引きとしましては、資料的には2ページになります。恐れ入ります。2ページの右下欄外になりますけれども、実質収支が1億5,653万1,000円となります。なお、この差し引き額につきましては、9月補正で繰越金に計上し、28年度給付費決算額のそれぞれの負担割合に応じて精算するための予算額を計上してございます。

恐れ入ります。4ページに戻っていただいて、歳出総額で27年度決算と比較して1億7,667万7,000円の増額となっておりますが、増額の理由としましては、支出の大半を占めます款項目でいいますと、02-01-01になります。介護サービス等給付費が3.7パーセント、1億884万5,000円の増額、02-04-01、高額介護サービス等給付費が2割負担利者の増加によりまして、16.4パーセント、1,044万6,000円の増額となっております。それから、04-01-01、下のほうになりますが、基金積立金が4,336万8,000円の増額となったためでございます。

なお、平成28年2月から本市では新しい総合事業に移行したことから、02-02-01になります。上から七、八番目になりますか、02-02-01の介護予防サービス等給付費で、それぞれ、それまで支出していました介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地域支援事業の03-02-01になります。03-02-01の上から2つになりますけれども、これの訪問型サービスと通所型サービス事業などに振りかわってございます。

同じく、款項目が空白というか横線一本入っていますけれども、介護予防関係事業につきましても、03-03-01の一般介護予防事業に振りかわっております。

恐れ入ります。資料2ページに戻っていただいて、同じ総括表なんですけれども、款合計で説明させていただきたいと思いますので、2ページをごらんください。

介護保険特別会計の保険給付費全体、歳出の2款合計になりますけれども、ここが9,735万6,000円、3.01パーセントの増となっております。75歳以上人口の伸びとほぼ比例して増額している状況でございます。ちなみに、介護保険認定者数としましては、29年3月現在で2,072人で、認定率としましては14.2パーセントでございました。

各給付費の状況につきましては、資料を飛びまして29ページになります。

最初の介護サービス等給付費は3.7パーセント増の30億6,274万円で、下の介護予防サービス等給付費は8,573万5,000円で、対前年度比23.7パーセント減になります。これにつきましては、先ほど申したとおり、新しい総合事業に移行したため減少したものとなります。

次に、36ページをごらんください。

36ページ、介護予防事業になります。介護予防事業といたしましては、通常のいきいきクラブ、そのほか認知症予防を目的に、いきいき頭の体操クラブを開催するとともに、新たにいきいき元気クラブとして保健センター、それからアリーナ、白里のいずみの里でそれぞれ週1回のペースでロコモ体操の普及を念頭に自由参加型の体操教室を昨年から開催しております。また、昨年12月にはロコモ体操コンテストということで初めて開催しまして、多くの参加者があったところでございます。

最後になりますが、資料の5ページをごらんください。

飛んで申しわけございません。5ページになります。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援の方と総合事業対象者のケアプラン作成に係る収入、支出を経理する介護サービス事業特別会計でございますが、歳入合計は2,169万6,957円、歳出合計は2,104万2,748円で、実質収支額は65万4,209円となっております。歳入では、要支援の認定者が増加したことにより、介護予防サービス計画費収入が94万6,000円の増額となっております。歳出でも、ケアプラン作成委託料に係る委託数の増加によりまして98万5,000円増額となりましたけれども、平成27年、前年度に公用車の購入がございましたので、歳出合計では18万9,000円の増となっております。

以上で、当課におけます決算概要の説明を終わらせていただきます。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 15ページの老人クラブ数55、会員2,047名ってありますけれども、これは増えているんですか、減っているんですか。この間の推移。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 会員数としては減少傾向にございます。

○黒須俊隆委員 対象は増えているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 会員数は減少傾向にありますが、老人クラブの工夫として、今まで地区単位の老人クラブを主に登録してきたんですが、新たに趣味のグループでも単位老人クラブをつくって会員数の増強に努めているところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 高齢者の数が増えているんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で、それを加味するとどのくらいパーセントでいうと減っているのか、年間、組織率みたいな、組織率というのも変だけど、会員率とか。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 率でなくて人数で把握していますので、平成27年度会員が2,100人であったのが、28年度に2,047人でした。単老のクラブ数でいいますと、27年度が56クラブであったんですが、28年度は55クラブでした。毎年、会員数としましては若干減少傾向ということですよ。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その下に長寿祝い金50万円なんていうのがあるんですけども、本市の平均寿命というのは算出されているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 把握してございません。

○黒須俊隆委員 ぜひ把握してください。県とかでやっていないとなかなか調べにくいかもしれないですけども、出生率とかちゃんと市ごとに出ているじゃないですか。だから平均寿命とか平均余命は出ないんですかね、これは。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 県の資料で市町村別とか資料を拾えばあると思います。

○黒須俊隆委員 この長寿祝い金の100歳ですかね。今後の推移というのは、まだ当面続くんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 28年度決算で最終的に5名に支給した決算になるんですけども、予算としては8名とか10名とか持っていますので、ちなみに今年度、29年度は当初予算で20名持っています。来年はまた10名ぐらいになると思うんですけども、高齢者の数としては、ピークとして2040年から50年の間が65歳以上の総人口としては、全国的になんですけども、そこらへんがピークになるということですので、また平均寿命も年々延びている状況でございますので、それまでは多少なりとも増えていくのかなというような感触でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページ、マッスルスーツとケアロボを補助金交付した、これってどんなもので、そもそも本体は総額では一体いくらくらいするものなのか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 なのはなのほうで購入した部分ですけれども、これ全額補助になります。マッスルスーツは約50万円で、下半身に圧縮空気を使ったロボットで、移乗とか介護者の移動にベッドから起き上げるとか、そういうときに使えるということで購入しております。

ケアロボについては、見守りのためのセンサー機械でして、その関係が三十数万というふうに把握をしております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 18ページのシルバーの会員121名ってなっているんですけども、シルバーの会員数の推移というのがわかればお願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 ここ数年の推移なんですけれども、3年ぐらい前に100名ちょっとぐらいだったんですけども、若干伸びております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何か人数は増えているというような話なんですけれども、仕事なんか減っているようなことをよく聞くんでね。ああ、そうですか。委員長。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 26ページ、看護学生実習費っていうのは、これ今回は少ないんですけども、これって何なんですか。どんな事業なんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 健康増進課等でも出ていると思うんですけども、学生のインターン的なことで実習に参ります。うちのほうで介護予防と増進課と合わせて来る場合もございまして、淑徳だとか、城西国際とかの主に関護学生をうちの介護予防の見学に来た際に、1人1回3,000円程度で実習費を入れていただいております。

当初に実習を受けるときの話し合いの中で決まる額なんですけれども、そういう額として歳入させていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうすると、三六、十八で6人くらい来たのではないかという形でいいんで

すか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 大した額じゃないけど、どんどん実施してもらえれば何かいい印象を本市に持つんじゃないかと思うんだけど、この3,000円わざわざとる必要性というのが何かどこにあるんですか。

○委員長(前之園孝光委員) 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 実習の学校側から申し込みがある中で、申し込む側として3,000円お支払いしますというような形で来ますので、断る理由もないなということで。

○黒須俊隆委員 3,000円くらい交通費に逆に出してあげればいいじゃないかと思うんですけども。

○委員長(前之園孝光委員) はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 29ページ、介護保険の9割と8割の、だから1割、2割の人数というのはどのぐらいなんです。割合でどうですか。

○委員長(前之園孝光委員) 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 概算になりますけれども、事前に認定している中で実際に保険使っている人が九十四、五パーセントになります。そうすると、1,950人ぐらいだと思うんですけども、約2割の方はそのうち1割弱というふうに把握しております。

○黒須俊隆委員 1割ぐらい。

○町山繁雄高齢者支援課長 1割弱になります。

○委員長(前之園孝光委員) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけれども、35ページ、36ページの予算現額に対して結構執行率というか、予算額がたいぶ低いんですけれども、この理由はどうなっていますか。

○委員長(前之園孝光委員) 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 35ページでいいますと、介護予防・生活支援サービス事業ということで、冒頭で説明申し上げました介護予防の給付費で今までやっていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護がこちらのほうに振りかわっております。移行が28年2月になりました、毎月の更新に合わせてこっちに移していましたので、ここらへんの予算の見方が実質は1年分をぽんと移行すれば、ほぼ同額でもって予算を盛ったんですけども、そういう月の更新に合わせて振りかえていった関係で、ちょっと予算のとり方が強かったのかなという感じになります。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 17ページですね。介護人材確保事業ですけれども、これ去年初めて実施されたと思うんですけれども、初任者研修、資格をとるために要した費用の3分の1を助成するというものですが、これ実際に効果としてはどんなふうに総括しているんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 事業として2つやったんですけれども、資格を持っていて働いていない人に対して講習会、直接今働いてなくていろいろ制度がかかっている中で仕事を始めようという方が不安に思っているだろうというような考えのもとに、そういう方を対象に講習会を4回やりました。各10名程度の参加があったと思います。これは、直接求められている事業所に仕事としてついたかどうかということは今ちょっと把握してないんですけれども、働こうとしている人、興味あった人については効果があったというふうに思います。

もう一つは、初任者研修費の助成なんですけれども、これ実質として1名しかいらっしやいませんでした。これについては、補助条件としてこれから職につきますよという段階で申請してくださいという制度をつくっちゃったもので、決まった人が申請に来るのはいいんですけれども、就職するのを促すために補助金を出すというのは、ちょっと無理があったのかなというのがあります。今年度につきましては、これちょっと反省して、既に働いている人でも申請してから3カ月、新規就労というよりも定着という意味に捉えて、申請してから3カ月職場に勤続していれば対象にしますというふうに改めております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 前回も、去年も初めてやられて非常に期待していたんですけれども、1名ということで非常に残念だったんですけれども、見直しをしてやられた、非常に大事だというふうに思っているんですね。今、なかなか介護施設つくっても、そこに働く職員がないということですから、ぜひそのところに力を入れてやっていただきたいと思えますし、再就職に至る研修のほうは今年も9月広報にたしか載っているのがそうだと思うんですけれども、それをぜひ、なかなかそれがどれだけ結びついたのかというのはわからないんですけれども、ただ、例えばなのはなみたいに非常に今まで職員が少なかったところが増えたというようなことに結びつけば、それが実際にこの研修に結びついたかどうかとい

うことの研修じゃないにしても、やっぱりそういうところで成果として結びつけばいいんじゃないかなというふうに思うんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、さっき黒須委員も、同じ17ページなんですけれども、88万1,000円のロボットですね。介護労働者、非常に大変な仕事で、もう腰を痛められたり、腰に太いバンドついたり、非常にご苦勞されて、こういうロボットを大いにこれから広げたらいいんじゃないかと思うんですが、しかも今回の場合は全額国からの助成ということで、ぜひ広げていってほしいと思うんですけれども、そのへんのところはどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 先進的にじゃないですけれども、今回国の補助金を利用して、なのはなのほうに介護ロボットを導入できましたので、そこらへんも検証した中で、効果を検証した中で、これについては考えていきたいと思っています。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 14ページと15ページ、民生委員の社会福祉費の中で、まず14ページの老人福祉対策事業の中の4つ目、緊急通報体制等整備事業委託料、昨年も伺ったかと思うんですが、現在、その設置台数が新規を入れて302台、この費用については台数によって異なってくるものなんでしょうか。いわゆる、多分送信機等のメンテナンス等も含んでの1,135万560円だと思うんですが、これが今後も毎年こういった形でかかってくるのかどうか、また台数によってどれだけ変わってくるのかどうかということをお教えください。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 設置台数に応じまして、一月当たりの委託料の単価がありますので、台数が増えれば委託料も増えます。

現行の契約ですと、新規の設置費用料というのも1万円前後かかっております。なんですけれども、今年度10月から契約内容の見直しを行う予定がございまして、委託料に関しましては、現行のものより低くなることもございます。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 補足をさせていただきます。

10月からの契約変更につきましては、事務報告の中でちょっと報告させていただいたんですけれども、今までの緊急通報装置のほかに、希望によって人感センサーをつけるのと、あと今まで協力員の負担が結構あるということで、深夜、早朝についてはアルソックの警備員がまず駆けつけしてもらおうと。協力員、全く不要になるというわけではございません

けれども、そこらへんの体制の変更とあわせてプロポーザルでやった結果、人的にも一月1台のリース料が約2割ほど安くなる見通しでありますので、引き続き安心して暮らせるように設置に努めたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 その隣のページの15ページですが、老人保護措置費で3,100万で、経済的な理由で虐待等によって自宅で生活できなくなった方を養護老人ホームに措置入所させると。昨年から多分人数が変わりなかったですかね。そういう形になるかと思っておりますので、どうしても費用のことを考えると、この方々、今後に向けてどういう考えを市では持っているのか、解決に向けた方策を何か動いていらっしゃるのか、お答えください。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 現在入所されている方につきましては、毎年1回訪問調査を行いまして、一応今後の意向調査を行っているんですけども、全員ほとんどの方が現在の老人ホームで暮らしたいというのが希望です。入所されている方というのは、ほとんど身寄りのない方でして、また年齢も高齢ですので、施設を出て自宅で生活ということは実際無理ですので、市としましてはこのまま引き続き養護老人ホームのほうで措置を継続したいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 そうすると、この方たちは介護が必要な方、必要でない方が多分いらっしゃるかと思うんですが、いわゆるこういった介護保険は現状使われているんでしょうか。それとも全く市の持ち出しで入所されているんでしょうか。人によって異なるかと思うんですが。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 養護老人ホームの入所要件としましては、介護保険を使わなくても自立して生活できる方がもともと入っているんですけども、年齢とともに介護が必要な場合もあります。そういった場合には、併設のデイ・サービスのサービスを使用したりとかしているんですけども、その方の年金の収入に応じまして利用料を支払っていただきます。全く収入がない方に関しましては、市の負担、サービス費用がその負担となります。

○森 建二委員 はい、わかりました。

それと、委員長、すみません、先ほど29ページの介護サービス等給付費、居宅介護予防サ

ービス、要介護と要支援あるわけですが、1,950名程度がサービスを受けていらっしゃる。これは、ごめんなさい、さっきの1,950というのは、要介護と要支援、両方の合計とっていいの。もし、内訳がわかればそれぞれ教えていただければと思いますが。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 1,950は要介護と要支援認定受けている方で、サービスを利用している、合わせた合計人数です。

（「内訳は」と呼ぶ者あり）

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 支援の方が28年で約400名で、要介護が1,500強ですね。

（「1,500」「1,950」「1,550だね」「要介護が1,550、支援が400。

はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 3以上はわかりますか。

（「3以上が900弱ですね」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 介護の3以上が900弱。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（前之園孝光委員） では、小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 先ほどの森委員の関連で、15ページの保護措置なんです。今後、いわゆるこういう状況の方、保護しなければいけないという方は、その可能性のある方はいらっしゃると思うんですが、そのへんはどういう流れで、例えば民生委員がそういう誘導をするのか、そのへんはどうされて、この15人の方が現在入所されているのか、そういう流れといいますか、そのへんを教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 民生委員からご相談いただくケースというのは多いんですけども、現在1人、入所判定委員会、入所するときには入所判定委員会というのを経て、それで決定されれば入所するんですが、その判定委員会待ちの方が1名いらっしゃいます。その方は、元民生委員、ご近所の元民生委員が心配して市のほうに相談していただきまして、それでいろいろ調査した結果、養護の入所が適当ではないかということで、今判定委員会の開始を待っている状況です。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 今、入所判定委員会っていうか、山武郡市で合同でやっていた行政組合のほうに施設関係者だとか市町村、それから包括センターの10名ほどで組織された入所判定委員会がありまして、そこにかけて承認があった上で入所になります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の関連ですけれども、今現在15名で3,100万円で、これ歳入のほうで6ページにこの保護措置負担金、これが関連しているんだと思うんですけれども、その15名分の3,100万円に対して、これは460万が歳入として入ってくるわけです。これというのは、今課長が説明された山武郡市の組合のほうからおりてくるということによろしいんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 戸田主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 保護措置費負担金といいますのは、入所者ご本人の収入に応じた利用料でして、これは市に入ってくる歳入になります。

○蛭田公二郎委員 そうですか。本人の収入によってね。わかりました。

14ページですけれども、さっき課長のほうから説明いただいた緊急通報措置、10月から、改めて伺いますが、ちょっとよくわからなかったのが、今利用者が利用しているのは、1カ月300円とか出せばやってもらって、そのかなりの分は市が負担しているというふうに思うんですけれども、1台当たりのリース料が今度変わってというような話もあったり、それからセンサー、人感センサー、これもすごくいいと思うんですよね。今課長が説明されたように、何か一旦あった場合には、これはどこに通報が行って、どういうふうに措置がされるのか、ちょっとその点、もう一度すみません、伺います。

○委員長（前之園孝光委員） 町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 人感センサーにつきましては、つける場所としては多分1日の中で長くいる時間、居間とかになると思います。猫とか動物とかでも赤外線をやっちゃいますので、横づけて多分つけさせていただいて、ただ、そのセンサーは具合悪くなって、その瞬間に通信が行くものじゃありませんので、24時間見ている、24時間動きがないよという中で、定時に、例えば時間はまだ決めてないんですけれども、例えば24時間ない中で、朝の9時にアルソックのあんしんセンターというところの話ですけれども、その受信センターのほうへ伝えるみたいなことで準備しています。

○蛭田公二郎委員 もう一つ、今言ったリース料の関係はどうなんですか。

○町山繁雄高齢者支援課長 リース料は、現行で税抜き2,900円ですね、月額。それプラス設

置料1万円、取り外し料5,000円というふうに話していたんですけれども、プロポーザルや
った中で、業者は変わらないんですけれども、2割ほどそういうセンサーとか駆けつけサ
ービスを加えた中で、2割ほど、税抜き2,300円でしたっけ。2割ほど安くなる見込みです。

個人負担金につきましては、現在、非課税の方は無料です。課税の方で月額300円頂戴し
ています。これは当初、見直すときに、ただはよくないという考え方ありますので、若干
なりもらおうということで検討してまいったんですけれども、契約額として下がる中で負
担を求めることはできないだろうという中で、ご入会については現行どおり非課税からの
課税世帯で300円いただく方向で準備を進めています。

○蛭田公二郎委員 非常に素晴らしい改善されて結構だと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（前之園孝光委員） 私から、29ページ、ちょっと時間も迫っていますので、後でペ
ーパーでください。

要介護認定者が受けた介護サービス費用の9割と8割の給付があるんですけれども、その
下にサービスが施設介護と2つありますけれども、ここの人数と9割、8割の人数を後で
ペーパーでいただければと思います。口頭はいいですから。よろしくお願いします。

あとはありますか。時間が迫っていますので。

（「委員長、すみません、確認」と呼ぶ者あり）

○町山繁雄高齢者支援課長 今の29ページの9割、8割の人数の内訳、それからもう一つは。

○委員長（前之園孝光委員） このサービスの内容によってこれが違いますよね。

○町山繁雄高齢者支援課長 居宅、施設、それから住宅改修とかあるんですけれども、これ、
それぞれの内訳ですか。

○委員長（前之園孝光委員） いや、上の2つの給付金だけの件でいいです。

○町山繁雄高齢者支援課長 この要介護認定者が受けた介護事業の9割、8割受けている人数
割合、人数でよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

あともう一点は、介護予防サービスについては、介護サービスを受ける前に予防するわけ
ですから、これは重点的に今後ともよろしく申し上げますということで、私からの要望で
ございます。

あとありますか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） では、時間も過ぎていましたので、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、高齢者支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見をお伺いする前に、副委員長から。

○副委員長（小倉利昭委員） 高齢者支援課ですが、前年、27年は、1が介護予防事業のさらなる充実に努められたい。2として、地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化、充実に努められたい。26年が、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの早期構築を図られたい。2として、既存の公共施設も含め、高齢者が集える施設整備を検討されたい。さらに25年は、養護老人ホームに保護措置として入所される高齢者のフォローアップを図られたい。2として、高齢化に向けた介護予防事業を更に強化されたい。3として、関係団体等をふくめ、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

今回はどうでしょうか。

○森 建二委員 25年度の1番の保護措置の高齢者に対するフォローアップというのをぜひ、お話を聞くと、ここ入れたほうがよろしいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 結構出ましたね。出ましたけれども、フォローアップといったら、さらにやれっていうことですかね、これ。

○森 建二委員 フォローアップというか、結局本来であれば保護しないで済むように。

（「要するに、そこから脱却して」「措置しなくていいように」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 介護とか支援の必要のない方ですよね。ちょっと難しい、個別に問題はあるのかとは思いますが、やっぱり金額を見るとそう簡単にはいいというものでもないような気がしますので、本人が自立できるものであれば要らないと思うんですけどもね。できないときはこれは仕方がないとは思いますが。

○委員長（前之園孝光委員） 非常に予算額的には介護のサービス事業が大きいわけですから、やっぱりこういうところを本当はもうちょっと整理させて、無駄がないのかとか、それから、さらに充実させていく、さらには予防を、高額になるわけですから、そのへんをもうちょっと。30億かかっている、2,000人ぐらいの人がこれを受けてい

るわけですか。そうすると膨大なお金ですよ、1人当たり。ですから、できるだけ介護サービスを受けるのはしようがないとしても、介護サービスを受けなくてもいいように予防サービスを充実させてほしいということなんです。

○堀本孝雄委員 3番の今高齢者のほうの動きがあるんだけど、関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側、こういうのもこれからは行政に頼るだけでなく大事だろうと。どうなんでしょうね。

○委員長（前之園孝光委員） これはぜひ入れましょう。

○堀本孝雄委員 この前の会議なんかでもあるし。

○委員長（前之園孝光委員） では、今お話のあった3番の、関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側に仕組みを。

（「これは、でも地域包括支援システムじゃないんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） そうですね。だから、最後にこの地域包括ケアシステムの核となる支援センターの充実に努められたいということになるんでしょうね。それとか、ボランティアもやっぱり地域包括ケアシステムの中に入っちゃうのかな。

（「地域包括ケアシステムの整備がともに、一向に進んでないと思いますので」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） これはもうちょっと質疑すればよかったね。これを入れましょうか。では、去年の分の地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化、充実に努められたい。それから、介護予防のさらなる充実に努められたい。それから、関係団体を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたいと。こんな形でよろしいですかね。

では、11時5分からということで。よろしくお願いします。

（午前10時54分）

（午前11時03分）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、早速審査に入らせていただきたいと思います。

社会福祉課の皆さんを入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 社会福祉課でございます。よろしくお願いいたします。課長の石川です。それから、副課長の糸日谷になります。

○糸日谷 昇社会福祉課副課長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 こちら保護班の班長の谷川です。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 それから、社会福祉班の班長、齊藤です。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 その向こうが保護班の古内副主査になります。

○古内崇介社会福祉課副主査 古内です。よろしくお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 それでは、社会福祉課の平成28年度の決算状況についてご説明を申し上げます。

まず、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

総括表になりますが、これについてご説明申し上げます。

当課の平成28年度決算におきます歳入は合計で13億288万5,244円となりました。これは前年度と比較いたしますと2億2,214万5,796円の増額となっております。主な要因ですけれども、2点ほどございまして、まず障害者関係のサービスの利用者が増加しているということによりまして、その財源でございます国庫・県負担金が増額したということになります。2点目が、臨時福祉給付金事業というのがございまして、これの国庫補助金の増加があったということでございます。

続いて、歳出のほうになりますが、下段のほうです。歳出合計ということで17億9,837万5,525円でございます。これは前年度と比較いたしますと2億8,850万3,011円の増額となっております。この要因としては歳入と同様でございます。

続きまして、歳出決算のほうの主な事業につきましてご説明を申し上げます。

最初に14ページをごらんいただきたいと思います。

こちら社会福祉団体支援事業でございます、決算額が4,926万6,000円になっております。こちらですが、社会福祉に関係する各種団体等が行う事業、活動に対して助成をしているものでございます。全部で8団体ございますけれども、そのうち一番額が大きいものが右側の15ページの一番上に記載してございます社会福祉協議会運営費補助金となっております。内容としては、社会福祉協議会の職員の人件費、またボランティア活動推進員、敬老会事業、そういったものに要する補助金となっております。決算額としては4,556万6,572円ということになっております。これは昨年度に比べて102万ほど増額となっておりますけれども、この理由としては職員の給与費が増えたことによるものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

地域生活支援事業ということで、決算額2,990万8,000円になっております。こちらは補助事業になりますけれども、障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、日常生活用品の給付とか外出の支援、日中の活動の場を提供、こういったことを行うものです。このうち一番額が大きなものが、ちょうどめくっていただきまして21ページの中段に⑤扶助費というものがございますが、この中の障害者等日常生活用具というのがございます。こちら1,002万9,469円となっておりますが、これは障害のある方が日常生活を過ごす上で必要となるストマ装具、それから紙おむつ、こういったものを購入するために、その費用について給付を行うというものでございます。

続きまして、23ページをお願いします。

福祉手当等支給事業というものでございます。決算額としては1億756万2,000円になります。こちらは法令で定められました対象者に対しまして、手当の支給や医療費の助成等を行うことによりまして、障害者の方が生活の負担を軽減するというものでございます。このうち一番額の大きなものは次のページ、24ページをお開きいただきたいと思います。これの⑤の扶助費の中の3番目、重度心身障害者医療費助成金というのがございます。これは障害者の健康の保持と生活の安定を確保するために重度の心身障害者、これは具体的には障害者の1級とか2級、そういった手帳を持っている方なんですけれども、この方に対しまして医療費の助成をするものです。決算額としては8,513万7,482円ということになっております。

続いて、右側の25ページをごらんください。

障害者自立支援給付事業になります。7億7,092万2,000円ということでございます。こちらは負担金事業になりますけれども、障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、居宅介護とか施設入所、こういった障害福祉サービスの給付を行うものです。主な内容を申し上げますと、まず一番下の②扶助費という中の障害児通所等給付費というのがございます。6,441万8,641円ですけれども、これは18歳未満の障害児に對しまして、特別支援学校等から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことのできる場を提供したり、未就学児への療育を支援するもので、利用者はここ二、三年で急増している状況です。この増加の理由ですけれども、市内をはじめ近隣で利用できる施設が増えたためということですか。これは簡単に申しますと、学童保育と保育所、こういったものの障害児版ということになります。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

障害福祉サービス費、こちら一番額が大きいんですけれども、6億3,134万7,690円ということです。これは障害者給付事業の一番中心的な事業なんですけれども、障害のある方が、その有する能力それから適性に応じまして、自立した日常生活や社会生活を行えるように居宅介護とか訪問介護、就労支援などの障害福祉サービスの提供をするものでございます。

続いて、28ページをごらんください。

社会福祉総務費、決算額は1,759万4,978円になります。このうち主な事業としては、右側の29ページになりますが、⑤の委託料の中の福祉会館指定管理料というのがございます。1,405万24円ありますけれども、これは地域福祉センター及び福祉作業所の管理運営につきまして、社会福祉協議会を指定管理者として選定して指定管理を行っておりまして、その管理料でございます。

続きまして、31ページをごらんいただきたいと思います。

生活困窮者自立支援事業ということで、1,281万1,015円になっております。これは平成27年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づく事業になります。中心的な事業は④の委託料というところに1,060万円がございまして、これは生活困窮から早期脱却を支援して自立を促進するために、市町村の必須事業ということで位置づけされているものでございまして、現在社会福祉法人のワーナーホームに委託して実施しております。生活困窮者の就労支援などの助言をする事業でございます。相談に乗ったり、ハローワークへの付き添い、そういったことをする事業でございます。

それから、続きまして、その次、32から35ページ、4ページの関係ですけれども、これは

給付金関係の事業になります。まず、32、33については簡素な給付措置等臨時福祉給付金事業ということでございまして、消費税率の引き上げに伴いまして、所得の低い方々への給付事業ということになります。対象となる方につきましては、そちらに記載しているとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、34ページ、35ページは高齢者向けの臨時福祉給付金事業ということになります。続きまして、38ページをお願いしたいと思います。

38ページは生活保護扶助費ということでございまして、決算額が5億4,451万7,459円になります。このうち実質的な扶助費というのは①に扶助費というふうに書いてございますけれども、ここに5億1,623万6,619円になりますけれども、これが扶助費になります。残りの②ですけれども、こちらは2,828万840円というのは、国庫負担金の返還金ということになります。

生活保護の世帯数と人数ですけれども、平成29年の3月末現在で246世帯、296人というふうになっております。この生活保護業務につきましては、ここの目的であります最低限度の生活の保障、それからその方の自立の助長、こういったことを目的に適正な運営に心がけております。

以上が決算の概要になります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。また、ちょっと時間が押していますので、簡潔によりしくお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページに、一般質問でもお伺いしますが、庄ぜんがあった、庄ぜんの土地隣接地等が載っているんですけども、それで一方で29ページに庄ぜん関係のいろんな経費が載っていて、このページに載っているのだけ全部足すと90万5,055円も経費がかかっているわけで、アスカに貸しているのは隣の土地なんで、建物を貸しているわけじゃないので、別に一致するわけじゃないんですけども、このくらいお金のかかるお荷物で、しかも固定資産税も入らないで経費や電気代がいっぱいかかるようなものに、このアスカに貸している73万6,000円しか取っていないと、これは一体どういう計算でこの使用料を決めたんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 使用料の算定につきましては、行政財産の目的外使用条例というの

がございまして、そちらにのっとして土地の評価額、これをもとに算定しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 石川さんが財政課長のときに決めたのかもしれないですけども、この土地、今年も引き続き同じような状況で貸しているんですかね。

○石川普一社会福祉課長 そのような形になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この土地利用の計画がちょっと変更になったから、こういう事態になったという説明だったんですけども、それは今現状はどうなっていますか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 社会福祉課としても、今の状態を続けていくということがよいとは思っておりません。この土地は国道沿いということで、庄ぜんのこの土地だけを先行して開発してしまいますと、せっかくの後背地というのが後から開発すると、なかなか制限がかかってしまうということなので、できれば後背地の民有地との一体的な有効利用が図られることがベストだというふうに考えております。そういうことから、もう少しその利用の可能性を探らせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページなんですけれども、63条と78条の返還金、返還金と書いてあるんですけども、78条は徴収金でいいんですかね。返還金なんですか。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 徴収金になります。

○黒須俊隆委員 徴収金ですよ。5万5,000円ということで、ほとんどないという、徴収金はないということで、これは不正がないということで考えていいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 はい、78条の徴収金はほとんどありません。

○黒須俊隆委員 ちなみに、この5万5,000円はどんなものだったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 こちらの5万5,000円につきましては、対象者が生活保護の方なんですけれども、ほかの本当は保護を受けていない方が実際にはそこに住んで

いたと、そういったことが後から判明しまして、ちょっと悪質ということで、78条徴収金という形で処理をしたものになります。1件だけです。

○黒須俊隆委員 1件だけですね。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのもともと関係ない人が住んでいて、関係あるというか、生活保護を受けていた人も住んでいたんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 はい、住んでいらっしゃいました。

○黒須俊隆委員 2人で住んでいたわけね。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 はい。

○黒須俊隆委員 それどうなるんですか、その生活保護を受けていた人。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 そうしますと、実際私どもで把握していない方が住んでいると、その方に収入があるということが判明しますと、実際うちのほうが支出していた保護費について余計に払っていたということが生じますので、そちらが結果で生じた返還金になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 33ページと34、35とそうなんですけれども、実際の給付率というんですか、何パーセント給付できたんですか。もらいに来なかった人っているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤主査。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 平成28年度の臨時福祉給付金3,000円と障害遺族年金受給者向け給付金、こちらにつきましては、給付率のほうは55.35パーセントになります。実際に通知したのが、対象人数が8,000人対象者がいたんですけれども、その中でもやはり障害遺族年金受給者向け給付金のほうは3万円なんですけれども、平成28年度はそちらの臨時福祉給付金が3,000円というのがありまして、なかなか給付率が上がらなかったという実情はございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この3,000円のところで、6,357人が実際は対象が8,000人だったの、ちょっと

よくわからないんです。

○委員長（前之園孝光委員） 別々に答えてください。

○黒須俊隆委員 これは後でも結構です。

○委員長（前之園孝光委員） 後で正確な数字を。

ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 38ページなんですけれども、生活保護なんですけれども、決算額がちょうど1割ぐらい少ないんですけれども、これはどういう理由なんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 この生活保護につきましては、ここに3種類の扶助費が書いてあると思うんですけれども、生活扶助、それから医療扶助、介護扶助ということで、このうちの2番目の医療扶助なんですけれども、これが月ごとの変動がかなり大きくて、見通しがなかなか立てづらいということで、余裕を持った予算を確保せざるを得ないということで、結果的に、足りないと困りますので、減額になってしまったということです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もともと想定しているのは、この決算額とはほぼ同じぐらいということを想定したけれども、余裕を持たせたと考えていいんですか。多少は多くなったのか、少なくなったのか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 余裕を持たせているというのが正直なところですね。ちなみに昨年度の医療費の扶助の月別の多い月と少ない月の額を申し上げますと、一番多い月が5月で3,500万ぐらいなんです。少ない月ですと3月で600万円ぐらいなんです。かなり変動がその月によって大きいということが、病院にかかる方が集中する月としない月があるかどうかわからないんですけれども、そのへんがございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その本市の生活保護の割合というのは、全国の割合と比べてどうなんですか。多いんですか、。少ないんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 全国平均と比較しているものは、ちょっと今資料のほうはないんですけれども、千葉県平均と考えると、本市は千葉県平均の約半分ぐらい

の保護率になります。

○委員長（前之園孝光委員） 千葉県が何パーセントで、本市が何パーセントか。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 ちょっとデータが29年3月1日現在のデータなんです
が、千葉県全体で約13パーミルですね。大網白里市が6パーミルになります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 隣のページの39ページ、これ今年、自主避難者の部分では打ち切りになった
と思うんですけども、打ち切り後どうなったのかというのを把握していますか。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤主査。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 一応打ち切り後、詳細までは把握していないんで
すが、福島県が独自で補助制度を設けるということで、そちらのほうを対象外になった方
にはご紹介させていただきました。その方が実際に申請されているかどうかは、ちょっと
わからないというのが実情でございます。

○黒須俊隆委員 つい最近も新聞で、千葉県で7市が自主的に独自予算で自主避難者に支援を
行っているという話があって、本市も本来だったら、そうあってしかるべきだというふう
に、私は予算のときに申し上げたんですけども。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） では、ほかにありませんか。

森委員。

○森 建二委員 31ページ、民生費の中の生活困窮者自立促進支援事業ということで活動して
いらっしゃいます。これは38ページの生活保護扶助費が5億くらいですが、これにここま
で落ちないようにという事業ということで、先日も出前講座、この内容については確認さ
せていただきましたが、ぜひこの生活困窮者自立促進事業、現在どういう活動をされてい
るのかを、一度ちょっと簡単に説明をしていただけますでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川普一社会福祉課長 これは市内に相談拠点を置いておりまして、これはワーナーホーム
という社会福祉法人、こちらに委託をしております。業務時間としましては平日の9時か
ら5時までになります。職員体制ですが、相談員を3人配置しておりまして、いろんな相
談を受けると。事業内容ですけれども、まず1点目は就労とか自立についての情報提供や
助言、2点目として、その方の状況に応じた支援計画を策定します。その中では就労に向
けた履歴書の書き方の指導とか、ハローワークへの付き添いとか、家計の相談というか助

言とか、そういったもの。それから、緊急的に住居が確保できないという方については給付金の支給の相談、こういったことも受け付けます。

どのくらい相談があるのかという実績なんですけれども、平成28年度で受け付けた件数が119件になります。そのうち実際に相談までいったケースというのが43件、それから支援計画を作成した件数は15件になります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○森 建二委員 ありがとうございます。

やはりこれだけ生活保護、生活扶助の金額が多くなる中では、やはり瀬戸際でとめるという意味合いで、この生活困窮者自立促進支援、非常に大事な事業だと思いますので、予算としてはそれほど大きくありませんが、逆にここをぜひ今後の市の財政のことを考えたら、ここをぜひ強くしていただければというか、要望になりますが、ぜひここについては積極的に、基本的には委託ですけれども、指導含めて力を入れていただけますようによろしくお願いをいたします。

それと引き続き、14ページ、15ページで、まず14ページの②負担金補助及び交付金、山武圏域自立支援協議会負担金、これはどのような内容のものなんでしょうか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤主査。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 こちらの協議会ですが、山武圏域の行政機関、市・町の行政機関、あと県の3保健所、あと山武圏域にあります障害者関係の事業者、そのメンバーで構成されております協議会への負担金になっております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 それに具体的な活動内容は。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤主査。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 一応こちら協議会のほうなんですけれども、委員としては各先ほど説明した市・町の課長が委員となっていて、あと事業者の責任者が委員、あと各市・町の認定委員、あと社会福祉協議会、そういうメンバーが委員になっておまして、全部で委員としては20名いるところです。そちらのほう総会的なものを研修会も含めて年2回行っております。

また、この協議会につきましては、各部会がございます。事務局会議といたしまして、事務局レベル、各市・町の障害の関係等の班長が集まった会議、事務局会議というものと、あと相談支援部会、主に事業者でいえば相談支援事業者とか、あと保健所の精神保健福祉士とかが構成メンバーになっている相談支援部会、あと児童部会、障害をお持ちになったお子さんたちについての話し合いを行う障害児部会、あと就労部会といたしまして、やはり障害をお持ちの方の就労先のことを話し合う部会、その3部会。事務局会議を含めまして、この協議会には4つのそれぞれ個々の部会がありまして、事務局会議につきましては毎月行っているところで、各部会につきましては、隔月で年6回ですね。担当者レベルなんですけれども、集まっているいろいろな懸案の事例を話して、問題解決を行ったりとか、あとは実際に現場を見に行ったりとかいう活動を行っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それでは、31ページ、先ほど課長からもご説明ありましたけれども、生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行になったんですけれども、今回学習支援事業をやられていますね。これ法律の中では任意で、今まではやってこれなかったですね。この今回初めてやられたということだと思えるんですけれども、その内容について簡単にご説明いただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 古内副主査。

○古内崇介社会福祉課副主査 学習支援事業といたしまして、一応生活困窮者自立支援法の中に記載されているものになるんですけれども、貧困の連鎖を防ぐという形のものにはなっていないんですけれども、うちの市といたしましては、市内の中学生を対象に行わせていただいて、夏休みの4日間開催という形にさせていただいて、自習形式で行いまして、講師については城西国際大学の学生さんを有償ボランティアという形でお願いをして行ったものになります。

実際に昨年、28年度行ったもの、8月の4日間だったんですけれども、1日は台風で中止になりまして、延べ人数といたしましては……

○委員長（前之園孝光委員） 結構ですよ。

○蛭田公二郎委員 後で結構です。

関連して、今の自立支援で⑤になるんですかね、住宅確保、これ何人分になりますかね。

○委員長（前之園孝光委員） 谷川主査。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 住居確保給付金の実績なんですが、平成28年度実績で9件、金額が98万1,600円で、1件の平均当たりの住居確保補助金の支出の月が2.8カ月、およそ3カ月で1件の方に支給するというような形になります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 本当に3カ月大体丸々使っているということですね。

あと33ページ、さっきお話がありました臨時福祉給付金ですけれども、人数はちょっとあれなんですけれども、その対象の方には皆さんに通知は行っているということですね。ちょっとそれだけ確認したいんです。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤主査。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 対象者の方全てに事前に通知を送らせていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

最後になりますけれども、生活保護の38ページですけれども、扶助費がここにこうやって来ているわけですが、先ほどみたいに自立支援みたいなことをどういうふうになされているのか、ちょっと確認だけ。今までにそういう実績があるのかどうか、生活保護から脱却できたという。

石川課長。

○石川普一社会福祉課長 生活保護者につきましては、就労支援、自立支援を進めております。専任の就労支援1級の、非常勤職員なんですが1名、本課内に配置をしまして、それぞれ就労に向けた包括的な支援を行っております。具体的にはハローワークへ同行したり、履歴書の書き方を補助したり、あとは面接の指導、それからカウンセリング、具体的に背中を押してあげたり、自信をつけてあげたりとか、そういった丁寧な援助をしているということでございます。

この中で、28年度で行った支援件数としては32件、就労に至った件数は10件でございます。保護が廃止になった方は5件という。残りの5件は収入が増えたわけですが、廃止までは至っていないということです。

効果なんですけれども、就労、廃止により減額となった28年度中の保護費も想定しますと、これが320万円ほどになります。これはちょっと少ないように感じるんですが、年度途中で廃止になった方もいますので、ぎりぎり年度後半で3月ぐらいに廃止になった方と

かもありますので、その方が通年、1年間保護費を受け取ると、これよりもっと多いわけなんですけれども、28年度分の実額としてはそのくらいなんです。

それから、得た収入がどれくらいかということでちょっと算定してみたんですけれども、10の方が就労して、一月当たり112万ぐらいの収入を得ているというふうなことがわかりました。

○委員長（前之園孝光委員） 10件でね。

○石川普一社会福祉課長 ええ、10人です。ただ年間としますと1,300万ぐらいですかね、ぐらいの収入が確保されているということが言えるかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 大変な仕事ですけれども、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） では、ないようですので、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（社会福祉課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、社会福祉課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等をお伺いする前に、小倉副委員長からよろしく申し上げます。

○副委員長（小倉利昭委員） 社会福祉課のまとめですが、去年は、生活保護受給者並びに生活困窮者のさらなる就労支援、自立支援を図られたい。26年度は、関係各課と連携を図り、生活困窮者の自立支援を図られたい。25年度は、1番、生活保護受給者の更なる就労支援、自立支援を図られたいとして、福祉活動専門員の適正な配置に努められたい。3として、あらゆる障がいのある方の社会参画を推進されたい。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） どうでしょうか、皆様。

給付の金額としては生活保護は多いので、去年の生活保護受給者並びに生活困窮者のさらなる就労支援、自立支援を図られたいというのは、これは今年も。

○森 建二委員 生活困窮者自立支援促進法が27年度からできて、これで非常に活発に動いていますけれども、なかなかちょっと難しい問題があるという形で聞いておりますので、できれば生活保護費の受給者と、いわゆる生活困窮者と、これ一緒になっちゃっていますの

で、ちょっとそこが見えづらくなってしまっていますので、できますれば、生活保護費の受給者のさらなる就労支援、自立支援を図りたいということと、あと生活困窮者自立促進事業のさらなる充実を図りたいというのは、ここは私は分けていただければよろしいのかなと思うのですが。

○委員長（前之園孝光委員） 別建てにしたいということですか。

○森 建二委員 はい、事業として別の感じにもなっていますので。やっぱり生活困窮者の自立支援をしないと、生活保護者はどんどん増えるという悪循環になりますので、できれば一つの枠としてしっかりと要望を上げさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） はい、わかりました。

そのほかにありますか。それは生かしていきましょう。

生活保護受給者のさらなる就労支援、自立支援を図りたい。もう一つは、生活困窮者のさらなる支援。

○森 建二委員 支援事業のさらなる充実を図りたいでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） あとはあれですね、あらゆる障害のある方の社会参画を推進されたいという、大きな。この3つにしましょうかね。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

ちょっと時間押していますので、引き続き子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いします。

○松戸敏彦子育て支援課長 まず、職員を紹介させていただきます。副課長の糸井です。

○糸井陽子子育て支援課副課長 糸井です。よろしくお願ひいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 主査で児童家庭班長の島田です。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。よろしくお願ひいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それから、主査で保育班長の菊池です。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願ひします。

○松戸敏彦子育て支援課長 最後に課長の松戸です。よろしくお願ひします。

座って説明させていただきます。

それでは、平成28年度の決算状況について資料により説明させていただきます。

まず、1ページの総括表をごらんください。

一般会計ですが、平成28年度の決算における歳入につきましては、総額で12億159万887円、前年度と比較しますと3,538万2,291円、2.9パーセントの減額となっております。減額の主な要因といたしましては、全体的に国・県の負担金、補助金が増加しておりますが、前年度にみどりが丘保育園の施設整備が終了したことにより、国・県の補助金1億2,461万1,000円が減額となっております。

次に、歳出ですが、総額で17億5,930万1,904円、前年度と比較しますと4,529万3,316円、2.5パーセントの減額となっております。歳出につきましても、歳入と同様に保育所緊急整備事業としてみどりが丘保育園施設整備の終了が主な減額の要因となっております。なお、保育の受け入れ枠は拡大により、子ども・子育て支援法に基づく民間施設への運営費として、前年度比8,006万4,251円増の4億5,647万9,034円を支出しております。歳出の一覧表の中で下から3段目と2段目、子ども医療費対策事業と地域住民生活緊急支援子ども医療対策事業、これにつきましては、平成27年度は補助金の違いから名称を分けておりましたが、同一事業ですので、平成28年度の子ども医療費対策事業につきましては、前年度比894万790円の増額となっております。

次に、土地取得事業特別会計の歳出ですが、児童福祉施設整備事業として、増穂保育所隣接地に児童福祉施設を建設するために、事業費として3,686万3,940円を支出しております。

続きまして、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

まず、2ページです。

歳入のうち児童福祉費負担金につきましては、保育所を利用する保育者等が負担する、いわゆる保育料となっております。収納率はおおむね前年度並みの状況となっております。なお、平成28年4月1日時点において、この対象児童数は509人であり、前年度同時期の

490人に対しまして、19人の増加が見られました。

続きまして、歳出に移りますが、少し飛びまして12ページと13ページの学童保育事業です。

事業内容は、公立で行っている学童保育室の指導員に係る人件費が大半となっておりますが、決算額につきましては、前年度に比べて1,676万4,566円、31パーセント増となる7,092万2,675円を支出しております。白里学童保育室につきましては、白里幼稚園で実施しておりましたが、保育室が狭隘であることから、白里小の旧コンピューター室を学童保育室として整備しました。

また、公立で実施する学童保育での年間の平均登録児童数は、小学校7校全体で前年度から44人増の328人となっております。なお、指導員の数は前年度から2人増の44人を配置し、保育体制の充実を図ったところです。

次に、16ページ、17ページ、出産子育て支援事業です。

第3子以降の出産に際して10万円を支援金として支給するもので、平成28年度につきましては、前年度と比べ12件の減となる400万円を支出しました。

次に、18ページ、19ページです。児童扶養手当支給事業です。

児童扶養手当は、ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に支給するものです。なお、1つの年度において前年の12月からその年の11月分までを支給する内容となっておりますが、決算額といたしましては1億5,900万3,666円を支出いたしました。

次に、24ページの児童福祉施設整備事業になります。

これは増穂保育所隣接地に児童福祉施設を整備するにあたり、必要となる土地収用法に定める事業認定申請及び施設設計業務、また地質調査業務を行いました。なお、委託料につきましては、施設の機能や規模の再精査とあわせて、事業費の見直しを行ったことから、翌年度に予算を繰り越しております。

次に、26ページと27ページの保育所運営費と民間保育所運営事業になります。

これは子ども・子育て支援法に基づく民間施設への運営費及び各種特別事業に対しまして支出する内容となっております。まず、保育所運営費ですが、年齢別児童数に応じて運営費を支給するものです。一方の民間保育所運営事業につきましては、民間保育所が行う特定の保育事業に対して、補助または認可化移行を目指す認可外保育所に対する運営費、施設改修費の補助を行いました。いずれも国・県からの補助金を受けて、市で上乗せして委託料や補助金として支出しております。決算額につきましては、保育所運営費が前年度比

8,006万4,251円、21.3パーセント増の4億5,647万9,034円、民間保育所運営事業が前年度比2,576万5,820円、34.4パーセント増の1億64万8,000円となっております。

次に、32ページの保育所子育て支援事業です。

公立の子育て支援センター「マリンルーム」運営費として270万3,4068円を支出したところです。事業費の3分の2が国・県の補助金となっております。

次に、33ページ、保育所施設整備費です。これは平成27年度予算からの繰り越しであり、増穂保育所の空調機改修工事として、2,026万8,326円を支出しております。

次に、35ページ、36ページの児童手当になります。

児童手当費は当課が所管する事業の中で最も金額の大きい項目となっております。児童手当は子どもの養育にかかわる経済的な負担軽減を図るため、中学生までの児童に対して支給するものです。年齢ごとの支給月額や支給対象児童数は資料に記載したとおりとなっております。決算額につきましては、平成28年2月から平成29年1月分までの扶助費等6億7,351万1,869円でした。前年度と比較しますと914万908円、1.3パーセントの減額であり、対象児童数の減少が原因となっております。

なお、児童手当の財源ですが、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められております。代表的な3歳以上に係る支給額で申し上げますと、3分の2を国、6分の1を県、残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

次に、38ページ、39ページ、子ども医療対策事業です。

これは子ども医療費助成制度は、子ども保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学3年生までを補助対象としております。決算額につきましては、前年度に比べ894万790円、5.4パーセントの増額となる1億7,404万6,257円を支出しました。なお、県の助成基準により、補助対象経費の2分の1が県負担金として交付されております。

最後に、41ページの児童福祉施設整備事業、土地取得事業特別会計になります。

これは増穂保育所隣接地に児童福祉施設を建設するため、用地を取得し、用地造成工事を行いました。造成工事につきましては、用地取得に係る認可手続に期間を要したことから、工事の着手が予定より遅れたことにより、翌年度へ予算の繰り越しを行いました。予算額については7,029万5,000円に対しまして決算額は3,686万3,940円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご

質問等があればお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページなんですけれども、④で子ども医療費返還金とあるんですけれども、これは例えばスポーツ保険だとか学校保険の類いとか、そういうものの返還金ということで考えていいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そのとおりでありまして、本来はスポーツ保険のほうで適用されるべきところを子ども医療で使われた方に関しまして、使った分だけ市のほうに教育委員会のほうから返してもらうということになっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、わかった分だけということですよ。後から実は学校のけがだったとかということで、その保険に振りかえたということですよ。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 こちらの対象者となる方につきましては、管理課のほうで対象者をこちらのほうに上げてきまして、その方が子ども医療費を使われたかどうかということは、子育て支援課のほうで回答を管理課のほうに返しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちなみに例えばこのスポーツ振興センター負担金4万7,520円とあるんですけれども、これは任意加入なんです。何パーセントくらい加入しているんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 こちらのスポーツ振興センターのほうは、公立保育所の児童に関する負担金になりますので、全ての児童が加入しております。

○黒須俊隆委員 これ全員が加入しているわけですね。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 公立保育園においてはそうです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この後の医療費のあれとも絡むんですけれども、学校管理下の例えば事故、病気等が入るわけだから、通勤・通学も入るわけだけれども、例えば通学、その帰りの途中にけがしても、そのまま子ども医療費使っちゃうという場合あると思うんですよ。非常にこの学校保険というのは使い勝手が悪いから、面倒くさいわけですよ。それで片や中学生でも例えば300円払えば、子ども保険ってできるわけですよ。その医療調整で。そ

ういう人って何か多いんじゃないかなと思うんですけども、そのへんの実態というのはどんなふうに把握されているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 今ご質問のありました実態については、子育て支援課のほうでは把握はしておりません。

○委員長（前之園孝光委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ、ここ子育て支援課のほうは、保育園の部分だけですよね。例えばスポーツ保険に関してはね。管理課のほうが幼・小・中・高まで、あと高校生は誰が所管なんですかね。高校生はそうか、子ども医療費関係ないからいいんですね。単にスポーツ保険が入る人がいるかないかだけですよね。そういうこともあって、管理課と連携をとって、ぜひこのへんのところを保険でやること、100パーセント保険の人は保険でやってもらうことによって、子ども医療費が余計な税金の支出が減るんじゃないかと思うんですけども、これぜひ、少しきちんと把握されたほうがいいんじゃないのかなというふうに思っております。

続きまして、16ページ、出産子育て支援金なんですけれども、③の下に支給要件を満たした日から3カ月以内の申請であることというふうに書いてあるんですけども、これは例えば子どもが生まれたと同時に、子どもも親も例えば住民票をとって、その人が例えば1年後に申請して1年後から3カ月以内に申請すればもらえると、そういうことと考えていいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 支給対象者となる父母のほうで、住民票を置いて1年がたっていない場合は、今おっしゃっていただきましたように、1年を経過してから3カ月以内に申請をしていただければ、支給の審査のほうに入れるということになっております。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 22ページ、家庭相談員というのが市内に2人おいでということですね。この家庭相談員の仕事がよくわからないんですけども、ここに書いてありますように関係機関が連携し、要保護児童の早期発見や児童虐待の防止、要保護児童等への適切な支援を図るというようなことをされる仕事なんですよね。その要保護等の早期発見という、こ

の意味というのは、この家庭が生活困窮されているようで、要保護の対象になるんじゃないかというようなことを発見するというような意味合いなのかどうか。児童虐待、これ一般的な虐待ということじゃなくて、これは要保護世帯の児童への虐待に対応すると、そういう意味合いなんですか。家庭相談員の仕事についてちょっとご説明いただきたいと思うんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 家庭相談員の業務としてのご質問としてお答えさせていただきたいと思いますが、家庭相談員の業務としましては、家庭における児童養育についてのいろんな方からの相談が入ってきます。例えば不登校であったりだとか、育て方がちょっと育てにくいであるとか、どうしてもしつけのときに怒ってしまうだとか、そういったもろもろの相談に対して助言であったりとか、関係機関へつないだりとか、またそういったご家庭への、こちらへ来ることが難しい方もいらっしゃいますので、電話相談を受けたりだとか、場合によっては訪問させていただいて、親御さんとお話をさせていただいたりとか、そういった業務を行っている相談員になります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私、ちょっと誤解していたんですけども、要保護というのは就学援助金の保護、要保護ということじゃないんですね。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね。今おっしゃっていただきましたように、そういった意味での要保護とは、こちらの要保護は違うものになります。

○蛭田公二郎委員 わかりました。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 特に子育て支援課につきましては、ここ数年でやっぱり民間の保育所ですとか、学童保育に対する支援という形、非常に私は充実していて、子育て支援課のすばらしい成果だと思っています。特にやっぱりおおきなかぶ、にこにこくらぶ、ぬく森くらぶ、民間学童保育室への補助ですね。どうしても足りない部分が大網小学校の建物の関係で、なかなか学童保育が難しかったりという中ではすごく合理的だったと思います。その中で27ページの民間保育所運営事業の中で、認可化以降等々で助成金、国や県から助成を受けた形になったと思いますが、3つの保育園は認可化に、もしくは認可になったと思います。昨年度の実績としての今年度の認可化という形になりましたので、その認可化された保育

園、今は現状どのような形で、声ですとか、あとは保護者のお話も含めて、こういった形で動いているのかをちょっと報告のほうをお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 今年度4月から認可外保育施設であった、ありんこ親子保育園、あひる保育園の2園のほうが認可保育所としてそれぞれスタートしております。また、地域型保育事業の小規模保育事業として、ながた野地区にはきょうりゅうのたまご保育園という小規模保育事業のほうが開設されました。それぞれ定員につきましては、ありんこ親子保育園が34名、あひる保育園が23名、きょうりゅうのたまご保育園は12名というところです。9月1日現在の入所の状況につきましては、ありんこ保育園のほうで25名、あひる保育園のほうで19名、きょうりゅうのたまご保育園については12名という状況で、ほぼ定員を満たしている施設もありますし、若干定員があいている施設もあるんですが、定員があいている年齢といたしますのは、主に4歳5歳という、途中から保育園に入る年齢ではない年齢層の枠があいているという状態にして、ゼロ歳、1歳、2歳につきましては、全ての園が埋まっている状態になってきており、まだ待っている人もいるような状態になってきております。

運営の状況につきましては、ありんこ保育園、あひる保育園は認可外の時代からも保育のノウハウがありますので、保護者に対して特段市のほうにどうこうというような話はお出しません。きょうりゅうのたまご保育園につきましても、設置者が本市ではありませんけれども、市外の公立保育園の所長を経験した方が運営しておりますので、経営的な部分についても、保育の力も十分備えておりますので、特段保護者のほうからの話は来ておりませんので、円滑な運営ができていないのではないかと感じております。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

私の聞いた中では、保育園のほうでも認可化以降の助成金が非常に助かったと。お金を移して保育士への給料にも充てられるような形の流れでしたので、すごく有効な流れだったと思います。特にこれからはそういった助成金がない中での運営をしなきゃいけないので、ぜひこの流れをとめずに、ぜひ発展的に子どもさん方、面倒見られますように、引き続きよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） すみません、35、36の児童手当についてですが、36ページの支給のその実績の人数のところですけども、ちょっと教えてもらいたいですけれども、所得限度額を超えている場合を特例給付というふうにいうんでしょうか。特例は下のほうにこれだけいますよと。特例のさらに非被用者というのは、受給していない方というんでしょうか、ちょっとそのへん教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 まず、特例給付なんですけれども、ある一定の所得制限限度額を超えている方につきましては、全て一律お子様お一人につきまして、月額5,000円が支給されるものになります。また、その下にあります被用者、それから非被用者ということなんですけれども、こちらにつきましては、非被用者は国民年金に加入されている方、受給者が国民年金に加入されている方。被用者はそれ以外の方が受給者となっておりますので、全く児童手当、または特例給付が支給されないという方はいらっしゃらないということになります。

○副委員長（小倉利昭委員） ありがとうございます。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 32ページですけども、保育所子育て支援事業、代表的な第一保育所内においてマリールームを開設しておるんですけども、これは継続的にずっとやるような予定でしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 第一保育所で行っているマリールームにつきましては、増穂保育所の隣接地ができた場合においては、そこに職員の主たる体制が移る予定ですけども、担当地区になくしてしまうというわけにはいかないと考えておりますので、代替地のところで、日数を5日あけられるかどうかというのはこれからの話なんですけれども、いろいろまた設置の場所については検討し、維持をしていくような形で考えてはおります。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 質問もあろうかと思えますけれども、時間がもうオーバーしていますので、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構でございます。

(子育て支援課 退室)

○委員長(前之園孝光委員) それでは、子育て支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がございましたらお願いします。

その前に副委員長のほうから。

○副委員長(小倉利昭委員) 子育て支援課のまとめですが、前年が1、認可外保育所の認可化移行に向けた支援に努められたい。2として、児童福祉手当の適正な認定に努められたい。26年が、待機児童の解消に向けて努められたい。25年は、出産子育て支援金については、第二子以降の支給を検討されたい。

以上です。

○委員長(前之園孝光委員) ありがとうございます。

皆さん、どうでしょうか。ご意見がありましたら。

○森 建二委員 まず、1番の認可化はもう、移行できましたので。

○委員長(前之園孝光委員) 終わっていますね。

○森 建二委員 逆に民間の保育所等への継続した支援をお願いしたいということで、どうしても民間保育所がなかなか今給料の面も含めて厳しい部分もあります。特にやっぱり一番大変なのは保育士集めというものが非常に厳しいというのが、直接もういろいろ伺っておりますので、ある程度は民間保育所及び保育所等に対する支援というんですか、支援に積極的に努められたいという形でお願いできればと思います。

○委員長(前之園孝光委員) それは26ページに4億5,600万の大体、国・県からもかなり来ているし、保育所にそんな形で4億5,000万つぎ込んでいますので、それに上乗せしろという。

○森 建二委員 いえいえ、上乗せではなくて継続しないと、認可化も結局3年間の期限つきのお金ですから、その先がどうなるかという問題が出てくると思いますので。そういう中で、先ほど申し上げましたように、やっぱり人集めが大変なんですよね。ですからあひるあたりも、結局保育士がいなくて満床にできないという部分が正直あると伺っていますので、みどりが丘もそうなんですよね。実は今完全に床面積に対する満床にはなっていないんですよ、みどりが丘は。保育士が足りないのです。

○委員長(前之園孝光委員) はい、わかりました。そうすると、保育所運営費の充実を図られたいというような書き方でよろしいですね。

○森 建二委員 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 次、何かありましようか。

ちょっと私も聞きたかったんだけど、学童保育の充実を図りたいとかね。

○蛭田公二郎委員 これを見るとかなり充実したしね、今回。だから非常に。

○委員長（前之園孝光委員） だから本当はここで1回、どのくらいまだ待機がいるのかとか、そういう質問をして、本当にまだ必要なのかとか、そういうところを聞きたかったですけどもね。

とりあえず保育所運営費の充実を図りたい、それから保育士の待遇改善を図りたい、その2点でいきましようか。

ということで、午前中の分をこれで終わらせていただきまして、昼からは1時からということでもよろしくお願ひします。

以上です。

（午後 0時13分）

（午後 1時01分）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会の管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 教育委員会の管理課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願ひします。

課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○小高 實教育委員会教育長 小高です。よろしくお願ひいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 改めまして、まずは前列、私の左手隣が副参事の中村でございます。学校教育室長の事務を取り扱っております。

○中村幸雄教育委員会管理課副参事 中村です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 また、その奥になります、同じく学校教育室主幹の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 鶴澤と申します。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 次に、私の後列になります隣側、副課長の花澤でございます。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 そして、その隣が主査で総務班長の森川でございます。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、管理課が所管いたします平成28年度歳入歳出決算の内容について、資料に沿ってご説明申し上げます。

まずは、資料1ページの総括表をごらんください。

歳入につきましては、総額が7,810万2,000円あまりであり、前年度と比較して1.8パーセント、約134万4,000円の増額となりました。教育使用料や教育費国庫補助金が減額となった一方で、当該年度においては増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事補償金の受け入れが発生したことから、雑入が大幅に増額となったところでございます。

次に、歳出でございますが、全体で7億9,786万1,000円あまり、前年度との比較で14.4パーセント、約1億3,429万1,000円の減額となっております。事業ごとに増減はございますが、大きなところでは、大網中学校給食調理室改築工事を主な内容とする中学校給食施設整備事業が7,427万4,000円の増額、また、増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事など、幼稚園施設整備事業が約1,673万円の増額となりました。

この一方で、前年度におきましては白里小学校屋内運動場改築工事等関連経費の計上があったことから、小学校施設耐震改修事業で2億3,692万6,000円あまりが減額となったところでございます。

続きまして、事業の具体的な決算内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、まずは2ページをごらんください。

教育使用料でございます。内容のほとんどは公立幼稚園の保育料となりますが、このほか、各施設内の電柱設置等使用料を含んでおります。決算額は1,396万円ということで、幼稚園児数の減少により前年度に比べて19.1パーセント、約329万9,000円の減額となりました。

次に、3ページの教育費国庫補助金でございます。小・中学校の施設整備関係補助金及び幼稚園の就園奨励費補助金を主な内容として、決算額は対前年度比6.6パーセント、364万7,000円減の5,180万2,000円となりました。白里小学校屋内運動場改築工事の完了に伴い、小学校費補助金が減額となったところでございます。

次に、7ページをごらんください。

教育費雑入でございます。さきに申し上げましたとおり、当該年度におきましては増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事補償金の受け入れがあったため、決算額は1,073万4,000円、前年度と比較して362.8パーセント、841万5,000円あまりの大幅な増額となっております。

これよりは歳出につきましてご説明申し上げます。

はじめに、11ページの小中コンピューター教育事業でございます。校務用として使用しているコンピューター及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。システムの全面更改を実施したことから、決算額は前年度に比べて7.4パーセント、60万8,000円あまり増額の889万1,000円となりました。

次に、13ページと14ページをごらんください。

小学校管理費でございます。小学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は9,408万6,000円、前年度と比較して3.6パーセント、約350万1,000円の減額となっております。学校医報酬等の改定に伴う増額があった一方で、光熱水費や委託料を中心に減額となったところでございます。

次に、17ページの小学校施設耐震改修事業でございますが、これは、小学校施設の耐震性を確保すべく建物の改築工事を行うものであり、当該年度では、前年度からの繰越事業として大網東小学校屋内運動場天井落下対策工事を実施いたしました。決算額は4,465万8,000円で、対前年度比84.1パーセント、2億3,692万6,000円の大幅な減額となっております。

次に、20ページをごらんください。

小学校教育振興費でございます。学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等を行うものとなります。決算額は1,084万円であり、前年度に比べ30.3パーセント、約471万7,000円の減額となりましたが、当該年

度においては4年に一度の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入がなく、応分の消耗品費が減額となったところでございます。

次に、22ページの小学校就学支援事業でございます。経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な学用品費、修学旅行費、給食費等を就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行うものでございます。対象者の増加に伴い、決算額は前年度に比べて30.5パーセント、288万8,000円あまり増の1,235万2,000円となりました。

なお、要保護3名及び準要保護187名の児童に対し、就学援助費として1,228万3,000円あまりを支出したところでございます。また、要保護児童3名に対しては国庫補助金が、被災地から避難してきた児童1名には県補助金が、それぞれ適用となります。

次に、23ページの小学校特別支援教育事業でございます。特別な支援を要する児童の増加が見られる中、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じて支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しているところでございます。決算額は2,559万6,000円であり、前年度に比べて7.6パーセント、209万4,000円あまりの減額となりましたが、これは、支援員の人数減少に伴い職員賃金に応分の減額が生じたことによるものでございます。なお、特別支援教育就学奨励費については、38名の児童に対し105万5,000円あまりを支出いたしました。

次に、24ページの小学校給食事業でございますが、より安全な給食業務を遂行すべく、給食調理機器等の充実整備を図っております。給食調理業務委託料や給食費補助金を主な内容として、決算額は前年度との比較で2.7パーセント、344万1,000円あまり増額の1億3,031万9,000円となりました。備品購入費の増額によるものであります。

次に、26ページをごらんください。

外国人青年招致事業でございます。外国人青年3名を英語指導助手として小・中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感の育成、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としております。報酬及び住宅借上料を中心に、決算額は前年度並みの1,377万4,000円となりました。

次に、29ページと30ページの中学校管理費でございます。

中学校光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料等を主な内容とするもので、決算額は前年度に比べて3.3パーセント、198万5,000円あまり増額の6,149万

3,000円となりました。学校医報酬等の改定に伴い増額が生じたところでございます。

次に、33ページの中学校施設耐震改修事業でございます。

小学校と同様、耐震力不足にある建物の改築工事を行うものであり、当該年度においては、前年度からの繰越事業として白里中学校屋内運動場耐震改修工事及び増穂中学校屋内運動場天井落下対策工事を実施いたしました。決算額は前年度並みの9,294万5,000円であり、これをもって小学校を含め全ての耐震改修事業が完了したところであります。

次に、36ページをごらんください。

中学校教育振興費でございます。授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等を行うことにより、中学校教育の充実を図るものでございます。決算額は1,449万2,000円で、前年度に比べ27.1パーセント、537万6,000円あまりの減額となりましたが、これは、前年度において4年に一度の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入があったことによるものでございます。

次に、38ページ、こちらの中学校就学支援事業でございます。

小学校と同様、就学援助費の給付や医療費補助を行うことで、義務教育の円滑な執行を図るものでございます。決算額は前年度並みの1,007万2,000円で、要保護2名及び準要保護101名の生徒に対し、就学援助費として1,003万9,000円あまりを支出いたしました。なお、要保護生徒2名に対しては国庫補助金が、被災地から避難してきた生徒1名には県補助金が、それぞれ適用となっております。

次に、39ページの中学校特別支援教育事業でございます。

小学校と同様、中学校に支援員を配置するとともに、特別支援教育就学奨励費を給付することで、義務教育の円滑な執行に努めているところでございます。決算額は対前年度比43.0パーセント、約192万9,000円減額の255万4,000円となりましたが、これは支援員の人数を2名から1名としたことによるものでございます。

次に、40ページをごらんください。

中学校給食事業でございます。給食調理業務委託料や給食費補助金、臨時職員賃金を主な内容として、決算額は前年度に比べ21.0パーセント、691万2,000円あまり増額の3,989万8,000円となりましたが、これは給食調理業務委託校の追加に伴うものでございます。

次に、41ページの中学校給食施設整備事業でございますが、給食施設の老朽化や突発的な緊急性を要する不具合等に対して補修・改修工事などを実施いたしました。決算額は7,427万4,000円となりましたが、このうち、前年度からの繰越事業として行った大網中学校給食

調理室改築工事の関連経費が7,334万1,000円と大半を占めております。

次に、42ページをごらんください。

幼稚園施設整備事業でございます。幼稚園施設の老朽化や突発的な緊急性を要する不具合等に対して補修・改修工事などを行っているところであり、決算額は1,790万1,000円、前年度に比べ約1,673万円の大幅な増額となりました。増穂幼稚園前道路拡幅に伴う外構工事を実施したことによるものでございます。

次に、43ページの幼稚園就園奨励費でございます。私立幼稚園が市の要綱に基づき保育料等の減免を行った場合、これに対して就園奨励費補助金を交付することで、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るものでございます。決算額は2,001万4,000円であり、平成27年度から29年度までの3年間で当該補助金額の段階的な引き上げを行っているため、前年度に比べ36.0パーセント、530万円あまりの増額となっております。なお、9カ所の私立幼稚園に対し、園児279名分の補助金を交付したところでございます。

最後に、44ページと45ページをごらんください。

幼稚園管理費でございます。公立幼稚園の臨時職員賃金や通勤手当をはじめ、光熱水費のほか施設の管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料等を主な内容としております。決算額は4,163万8,000円で、対前年度比5.3パーセント、210万3,000円あまりの増額となりましたが、これは臨時職員を14名から16名に増員したことによるものでございます。

以上が、当課が所管する平成28年度歳入歳出決算の内容となりますが、その他不明な点につきましては、質問を受けながら順次回答させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） すみません。それでは、13ページの小学校管理費と、あわせて中学校の管理費について教えてください。

光熱水費、当然多額の費用がかかると思いますが、小学校7校、中学校3校ですよね。その1校当たりのそれぞれ電気、ガス、水道でしょうか。それぞれの数字を、金額を教えてくださいと思いますが、後ほど明細でいただければ。

○委員長（前之園孝光委員） そうですね。ペーパーでいただけるように。

○副委員長（小倉利昭委員） では、小学校で何が余計にかかっているのかどうか。電気、ガス、水道ですね。そのへんを。

○委員長（前之園孝光委員） 後ほどペーパーで。

○副委員長（小倉利昭委員） もう一点、すみません。29ページの中学校管理費の中の14番の借上料ですが。学校敷地土地借上料というのは、具体的にどこの中学校でしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 30ページの上段ですね。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 基本的には、増穂中学校の敷地借上料が大半でございまして、増穂中学校の敷地の部分で1,240万6,000円。それから、大網中学校の敷地一部で22万5,861円の支出をしているところでございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ちょっとこれに関連して。借地料がかなり高額なんですけれども、どのぐらいの面積かというのを1つ。それから、戻りまして14ページのところの小学校の590万、賃借料がありますね。これの面積と学校。それから、改善する余地があるのか、そのへんをお聞かせください。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 まず、先ほど申し上げました増穂中学校の敷地でございまして2筆ございまして、合計で1万6,645.15平方メートルになります。それから、大網中学校の借り上げ部分につきましては1,088平方メートルとなります。

それから、小学校につきましては、大網東小学校、増穂北小学校で一部敷地を借り上げております。大網東小学校の借り上げ部分につきましては961平米でございまして。増穂北小学校ですが、3筆ございまして5,966平方メートルです。4筆ありました。失礼いたしました。所有者は3名ですが4筆ございまして、5,966平方メートルでございまして。

なお、今後もこの借上料、改善の余地があるかということでございまして、基本的には購入できるものであれば購入したいなという当課の考え方はございまして。ただし、長年のそういったいろいろな経緯がある中で、当然改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 少し具体的に交渉しているとか、そういう話は。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 特に増穂中学校の所有者の方ですけれども、今具体的に今後

の契約の見直しについて、連絡は当然ついているんですが、相手方がなかなか都合がつかないような状況がありまして。とりあえず電話連絡で一旦約束は取りつけた、お会いする時期を取りつけたんですけれども、向こうからももう少し待ってもらえますかということで連絡はいただいていますので、相手方の状況によって、またこちらも対応したいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 実勢価格というのがあるでしょうから、そういうのも考えて今後改善していただければと思います。

あと、ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめに、7ページに日本スポーツ振興センター負担金というのがあるんですけれども。先ほど子育て支援課でも質問したんですけれども、学校保険で本来使われるものが子ども保険、医療費でやって、それを例えば今回、子育て支援課のほうのあれでは30何万かが返還金になったと言っているんですけれども。これは主にどういうものだったんですか。

例えばお金を、3割負担だから、例えば私の子どもがつい最近入院したりすると、平気で3割の負担分が7万、10万とかかかっちゃう。だから、お金がないからそうやったのか。そのへんのところは、そういう統計なり分析というのは全然してないんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 細かい分析までは、実際はしておらないのが実情でございます。ただ、その都度その都度、学校の管理下における事故。例えば校内の事故ですとか登下校中の事故とかということで、その保険に該当するようであれば、そのへんは子育て支援課と連携を図って、仮に支払い月等の関係で子ども医療費のほうで対応しちゃっているのであれば、当然その部分に保険からのお金で賄われたものの中で対応するように、振替を行ったりですとか、そういったことはしておりますので。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、学校の事故とかだったらすぐわかるわけで。例えば、特に下校中の事故なんかで軽微なもので、そのまま子ども保険を使って、学校にも報告しなければわからないというのがありますので、そういうことの何か対策みたいなものというのはあるんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 中村室長。

○中村幸雄教育委員会管理課副参事 基本的には、登下校の事故というのは報告がない限りわからないというのが現実的なところなんですけれども。それこそ、病院にかかるような事故であれば、ほとんどの場合が報告が上がってきますので、それに対応する。すぐ養護教員のほうから、日本スポーツ振興センターの対象になりますよということを保護者に連絡をして、そこで手続を始めるような形にはしています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その割には返還金がまず多いというのものもあるし。だから、あともう一つは非常に学校保険、スポーツ振興センターのあれを使うのは面倒くさいですよ。例えば今回、私の子どもの関係でいうと、薬局、病院、薬局、病院と4回やられちゃうんですよ。それで、額が大きかったりすると途中で申請して、またもう一回やるんだけど、それを4カ所そうやってやるわけですよ。非常に、何か簡素化できればね、最初から子ども医療費でやって、子ども医療費で市がスポーツセンターに請求するみたいな、そんなシステムみたいなものでもできれば非常にいいとは思うんだけど。実際隠れてそういう、もう300円払えばできちゃうわけですからね、子ども医療費でやっちゃえば。そういうことも、もしかしたらあるんじゃないかなということをちょっと懸念した中で、実態を把握されているのかどうかというところで質問したんですけれども。また、今後一般質問等でまたお願いするかもしれません。

続いて、先ほど東小と北小のほうの面積があったんですけれども、額が教えられなかったもので、ついでに教えてください。961平米が東小で……

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 先ほどのご質問に続いて、まず大網東小の961平米ですけれども、こちらにつきましては年額30万1,106円です。続きまして、増穂北小学校ですが、所有者3名、4筆あわせて290万5,452円になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 30万と290万だと合わないんじゃない、590万だから。借上料他って、何かほかがあるみたいですが。300と290なら合うんだけどさ。30と290だったら320万しかないでしょう。

○委員長（前之園孝光委員） 後ほどまた整理し直して……

○黒須俊隆委員 この一覧表もらえたらいいよね。筆ごとに。

○委員長（前之園孝光委員） 中学校の分とね。

○古内 衛教育委員会管理課長 その土地の部分ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20ページの振興費が前年度に比べ、あっ、これは指導書が減った分が減ったという話ですね。結構です。

続いて、27ページ、中学校管理備品購入費が前年と比べると70パーセントもマイナスになっているんですけども、これはどういう理由なんでしょうか。

○委員長(前之園孝光委員) 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 昨年度につきましては、こちらの部分を前倒しで、その前の年の予算で購入しましたので、決算ベースで比較するとこういう状況ですが、マイナスによる効果がこういうふうに出たと。効果というか、そういう意味です。

○委員長(前之園孝光委員) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 39ページの⑤、前年度と比べて43パーセントの減額。その上、予算現額と比べてもそれなりに少ないんですけども、これの理由はどんなことでしょうか。

○委員長(前之園孝光委員) 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 こちらにつきましては、先ほどもご説明申し上げさせていただいたんですが、支援員の人数を2名から1名に減らしたことにより総額が、この部分で170万円程度減ることになります。

○委員長(前之園孝光委員) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 行き過ぎちゃったんで、36ページ。このあたりの、例えば②の授業用消耗品、学力検査用紙他だとか、あと⑥番の文化・スポーツ大会等用バス借上料とか、いろんなものが入っているんですけども。これ常々私、言っているんですが、学級費とか市が払うべきだと思うんですけども、ここから使えるんじゃないかと思うんですけども、これは使えないんですか。内容的にね。何かほとんどそういう似たような使い道ではないかと思うんですけども。

(発言する者あり)

○黒須俊隆委員 すぐに答えられないなら結構です。

ちなみに、これも前年比マイナス27パーセントですけども、これも前倒しか何かだったんですか。

○委員長(前之園孝光委員) 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 こちらについては、先ほども申し上げましたが、4年に一度の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入が前年度にあったと。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 42ページなのか44ページなのか、ちょっとわからないんですけども。大網幼稚園の屋根をペンキで塗ったという話が、この28年度じゃないかなと思うんですけども、間違いだったらあれなんですけれども。もし合っているとしたら、どこから出ているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 28年度の中で大網幼稚園のそのような、黒須委員のおっしゃるような工事は実施はしておりません、こちらとしては。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 職員が総出で、1カ月間かかってペンキを塗ったという話を聞いたんですけども、じゃ、もしかして27年度の話。

（「予算化されてなくて、ボランティアでやったか」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 予算化されてなくても、ペンキ代はすごくかかるだろうから、幼稚園じゅうの屋根をやるには。

消耗品とかで、だから44ページでそういうものになるかどうか。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 失礼いたしました。42ページの③原材料費という中で、その中にペンキ代が含まれています。

○委員長（前之園孝光委員） 砂場の川砂のほかに。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい。ペンキですとか碎石ですとか培養土ですとか、その園の運営上必要となる……

○委員長（前之園孝光委員） 19万の中に入っている。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい。その中に入っています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 とても、大網幼稚園の教員がそんな屋根のペンキを塗るほどプロでもないし、暇でもないしね。そんな危険で大変な作業をけちるほどお金がないのは、これはどういうことなんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 当然、私ども職員もやれる範囲のことをやりたいということがあって、例えば教育委員会管理課でも、旧大網小学校の周辺の草刈りをしたりですとか、そういったことはやっております。それと同じような感覚の中で、屋根まで塗ったかどうかというのはちょっと確認できませんが、幼稚園の現場においてやれる範囲の中で、多分そういった資材は調達してもらって、管理課の予算から出して、実際その作業自体はやれる範囲の中でやったものだというふうに認識しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 屋根のペンキを塗るのは、明らかに幼稚園の教諭の業務じゃないですよ。そんなものは入ってないですよ。それはどうなんですか、業務の中に入っているんですか。草取り程度だったら業務だろうけど。じゃ、小学校、中学校の教員もペンキ塗りが業務として労働協約なり何なりに入っているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 中村室長。

○中村幸雄教育委員会管理課副参事 小・中学校でもやっぱり、例えば遊具であれば腐食を防ぐためにはやっぱり定期的にペンキを塗ったりとかという職員の作業、これは安全点検とあわせてやるということは当然、そのために原材料費があるという……

○黒須俊隆委員 だから遊具の話じゃない、屋根のペンキとか壁のペンキとかもどうなのということですが。そのへんの小屋だとか駐車場のペンキ塗りじゃないんだ。まあいいです。

最後なんですけれども、47ページ。47ページの預かり保育事業、これも前年度と比べると39パーセント、40パーセント近く少ないんですけれども、これはどんな、利用者が減っているんですかね、どうなんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 副課長。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 預かり保育の職員が前年度まで時間勤務で2人いたんですが、幼稚園本体のほうで臨時職員をもう1人欲しいということだったんで、フルタイムに切りかえて、預かり保育事業から幼稚園本体のほうに職員の人事を移したので、こちらが1人分の賃金が減っているという状況です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その預かり保育自体はどうだったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） どうだったというのはどういう意味。

○黒須俊隆委員 預かり保育の実績、事業とか。

○委員長（前之園孝光委員） 花沢副課長。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 預かり保育の事業自体は同じ内容でやっておりまして、大体1日平均10人程度の利用があると聞いています。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 森委員。

○森 建二委員 先ほどの黒須委員の質問とかぶりますが、これは要望ですが42ページの先ほどのペンキ代等々含めて、これは幼稚園の施設費ですね。今どうしても保育、厚生労働のほうはどうしてもその打たれがちですが、やはり幼児教育も非常に大事なものだと思いますし、また、いろいろ聞くところによりますと、残念ながら大網幼稚園、措置入園ですとか、どうしても民間の季美の森ですとかに劣ってしまうので、ちょっと避けられてしまうような話を最近よく聞きますので。そういった意味で、せめて見た目だけでもというかいふ形で、どうしても老朽化してしまっている部分は仕方がない部分はあるとは思いますが、そこにも心を配ってやっていただければなど、ちょっとお母さん方の話を聞いていると思いましたので、その件を今後の要望としてお願いをいたします。

26ページの外国人青年招致事業のJETプログラムなんですけれども、一般論としていろいろ話を聞く中では、JETプログラムで行く青年は、基本的にきっかけか何かがあるわけではなくて、こちらに来て、学校ですとかにもよりますけれども、いろいろ問題があるというか、実際対費用効果としてどうなんだという話が報道なんかで一部出ているようなことを聞きました。大網で特に何がということは聞いておりませんが、現在JETプログラムについて教育委員会はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。実際3名、今中学校に1人ずつ来てもらって、それが教育上有効であるのか。費用として1,000万なりのお金を出す具体的な有効であると考えていらっしゃるのかを含めて、ちょっとお考えを示していただければと思います。

○委員長(前之園孝光委員) 中村室長。

○中村幸雄教育委員会管理課副参事 まず、JETプログラムで派遣される外国人なんですけれども、確かにかつては、これはどうなのかなという方も来たことはありました。でも、今現在の3名のALTにつきましては、狭き門になっているということもあろうかと思うんですけれども、優秀な、本当に日本を学ぼうという姿勢が見えますので、非常にコミュニケーションもとやすく、また向上心もありますので、指導力にたけたALTが来ているというふうに感じております。

また、JETプログラムですと幅広い活用ができますので、例えば国際交流であるとか、

生涯学習課でやっている公民館活動としての英語教室であるとか、あるいは幼稚園に行つて、それこそクリスマス会のサンタクロースの役をやったりとか、そういった幅広い活用ができるので、そういった意味においては非常に有効かなというふうに感じています。

また、時間の縛りはあるんですけども、日本人の教員とそれこそコミュニケーションをとりながら、学校職員の一人としての活躍も、クラブ活動を率先してやったりとか。クラブ活動というのは、例えば英語同好会みたいなものをつくったりとか、あるいはそれこそ資源回収と一緒に参加したりとか、運動会に参加したりとか、そういった姿も見られますので、生徒の指導にとっては非常にいいのかなというふうに思っています。

○委員長（前之園孝光委員） 補足ございませんか。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 16ページですね。小学校、中学校、プールの改修をされているようですが、耐震工事は全部小・中学校は終わったようですけれども、プールというのは去年、小学校、中学校やられて、これで改修する必要はもうプールはなくなったということでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 こちらの部分につきましては、耐震とかあれではなくて老朽が目立つとか、突発的にちょっと緊急性があるような工事を実施したものですので、そういうふうに見えるような状態に保守するための工事だと理解していただければと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

どうぞ。

○蛭田公二郎委員 20ページですけども、消耗品が前年に比べて相当減っているんですけども、これは何か理由があるんですか。782万何がし。

○委員長（前之園孝光委員） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 こちらにつきましては、前年度に4年に一度の教科書改訂に伴う教師用指導書、前年度にそれを購入していましたので。

○蛭田公二郎委員 わかりました。結構です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 時間も押してきましたので、教育委員会の管理課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、教育委員会管理課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見のほうを、小倉副委員長から。

○副委員長（小倉利昭委員） 管理課の取りまとめですが、去年は、1、小・中学校においては、将来を見据えた情報教育機器の整備を検討されたい。2として、教職員の負担軽減に努められたい。3として、心の相談について充実を図られたい。26年度は、小・中学校と高校の交流を積極的に行っていただきたい。教職員の負担軽減に努められたい。25年が、小・中学校においては、将来を見据えた情報教育機器の整備をされたいとなっております。

○委員長（前之園孝光委員） 今日主に話があったのは、学校・幼稚園の敷地借上料について適正化を図られたいというような内容でしょうかね。ちょっと借上料をもう一回見直してくださいということです。いいですか、これは。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） あとは何かありますでしょうか、皆さん方が聞いたやつ。

○黒須俊隆委員 教育費を、耐震だとかそういうのにはそれなりに使っているんだけど、そういうものを除くと非常に本市は少ないですよ。だから、山武市だとか芝山とかはいろんな税金があるから充実しているんだろうとは思いますが、近隣と比べると教育費が少ないわけですね。学校諸費だとか、いろいろそういう教育費の充実というのは、ぜひ全般としてね。

○委員長（前之園孝光委員） 耐震改修事業が終了したので、教育費の充実にも努められたいということですかね。

○森 建二委員 個人的には大網幼稚園の設備の劣化が気になるので、ほかの地区の幼稚園はそうでもないんで、いかがでしょうか。

（「危ないよな、先生たちがやっていたんじゃない」「保護者から見て、やっぱりちょっとあれで、なおかつ、これは仕方ないんだけども裏がお寺でという話でちょっと」「見栄えっていうのは必要だよな」「きれいな、幼稚園らしい明るい雰囲気のところがいいよな」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） あとは何かありますか。

先ほどの2点ぐらいですか。

○副委員長（小倉利昭委員） では、借り上げるのが適正化というんですか、に努められたい
というのと、2点目は教育費の充実に努められたい、でよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） はい。10分くらいにしましょうか。

（午後 1時51分）

（午後 2時00分）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、早速審査に入らせていただきます。

生涯学習課を入室させてください。

（生涯学習課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 生涯学習課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を得てから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 それでは、出席者の紹介をさせていただきます。

小高教育長です。

○小高 實教育委員会教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一生涯学習課長 石井副課長でございます。

○石井一正生涯学習課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一生涯学習課長 土屋生涯学習班長でございます。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 土屋です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一生涯学習課長 佐久間スポーツ振興室長です。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一生涯学習課長 吉原中央公民館長でございます。

○吉原正和生涯学習課副主幹兼中央公民館長 よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 飯田白里公民館長です。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 佐久間図書室長です。

○佐久間直美図書室長 よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 河野中部コミュニティセンター所長です。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 最後に、織本生涯学習課長です。よろしく申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

まず、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興を担当しております。生涯学習班、スポーツ振興室、また生涯学習機会の場所を提供する目的として中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室の社会教育施設で構成されております。

それでは、平成28年度大綱白里市歳入歳出決算特別委員会資料により主要事業、特殊要因を中心に決算の概要を説明させていただきます。

それでは、1ページ目をごらんください。

生涯学習班の平成28年度決算における歳入については857万2,380円で、前年度比プラス82.7パーセント、388万878円の増となっております。主な要因としては、一般コミュニティ助成事業助成金と図書館振興財団の助成金を受けたことによるものが主な要因となっております。

次に、歳出ですが、1,756万8,157円、前年度比プラス28.9パーセントの393万6,538円の増となっております。主な要因は、先ほど説明したんですけれども、一般コミュニティ助成事業と図書館振興財団の助成金を活用した業務が新たに新規事業として実施したことによるものでございます。

続きまして、主な事業として説明いたします。11ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業、放課後に小学校の余裕教室を活用して子どもたちの安全・安心な活動の拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。小学校7校中6校で実施いたしました。

平成28年度の実績は、6校で185名の参加申し込みがあり、延べ1万76名の児童の参加がありました。

続きまして、16ページをごらんください。

非核平和事業につきましては、「原爆被爆と戦時下の郷土資料展」、ピースバスツアー、戦争遺跡ツアーなどに加え、昨年度は子どもたちにも平和について考えてもらうために「ピースキャンドルをつくろう」を実施いたしました。時期は、「原爆被爆と戦時下の郷土資料展」と同時期で、小学生18名が参加し、短編映画の上映や絵本の読み聞かせを行いながらキャンドルの作成を行いました。

20ページをごらんください。

青少年国際交流事業につきましては、城西国際大学の協力を得まして、留学生11名と市内のALT3名とともに市内の中学生29名が東金市の青年の家にて12月に1泊2日の宿泊研修を行いました。

23ページをごらんください。

文化振興事業でございます。

先ほどお話ししましたけれども、図書館振興財団の助成金を活用したデジタル博物館公開事業を平成28年度から3カ年事業で開始を行ったところでございます。

また、一般コミュニティ助成事業助成金を活用しまして、白里地区の四天木下谷祭の会の子どもみこしを新規作成いたしました。

29ページをごらんください。

スポーツ振興室の平成28年度決算における歳入につきましては1,939万6,367円で、前年度比マイナス0.4パーセント、8万4,729円の減となっております。主な要因は、社会体育施設の使用料が前年度に対しまして7万2,729円減額したことによるものでございます。

続きまして、歳出につきましては7,750万8,133円で、前年度比プラス11.5パーセント、802万480円の増額となっております。主な要因は、市営テニスコートの改修事業及び老朽化した屋外倉庫を撤去し、新たな倉庫を建設したことによる社会体育施設整備費の増額によるものです。

続きまして、スポーツ振興室の主な事業についてご説明いたします。34ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業のスポーツ教室につきましては、従来の5教室に加え、新たにスローエアロビック教室を開室し、2月、3月に実施いたしました。

続きまして、37ページをごらんください。

37ページの中段でございます。社会体育施設整備費につきましては、老朽化した市営テニスコート2面の人工芝の張りかえ改修工事を行いました。また、老朽化した市営野球場脇

の屋外倉庫を撤去、処分し、新たにアリーナ敷地内に倉庫を設置いたしました。

40ページをごらんください。

中央公民館についてご説明いたします。

中央公民館の平成28年度決算における歳入につきましては206万1,766円となっており、前年度比プラス2.2パーセント、4万4,261円の増となっております。

続きまして、歳出につきましては1,047万3,945円で、前年度比プラス10.6パーセント、100万665円の増となっております。主な増加の要因といたしましては、中央公民館の維持管理費においてエアコンの修繕と1階と2階の講義室の暗幕を設置したことによるものでございます。

続きまして、43ページをごらんください。

中央公民館の主催事業につきましては、定期講座10教室のほかに特別講座6教室を実施いたしました。

続きまして、49ページをごらんください。

白里公民館についてご説明いたします。

白里公民館の平成28年度の歳入につきましては34万1,074円で、前年度比マイナス6.6パーセント、2万4,041円の減となっております。

歳出につきましては680万641円で、前年度比マイナス35.5パーセント、374万6,198円の減となっております。減額の要因は、前年度の平成27年度の特殊要因としまして白里公民館の講堂の空調機器の改修を行ったことによるものでございます。

続きまして、52ページをごらんください。

白里公民館の主催事業につきましては、定期講座10教室を行いました。

すみません、ここでちょっと訂正があります。教室の3番目のあみもの教室、受講者数15名になっているんですけども、これ18名に訂正をお願いします。あと、6番目のカラオケ教室なんですけれども、18名となっているところなんですけれども、19名に修正をしていただいて、すみませんでございませう。

それでは、57ページをごらんください。

図書室についてご説明いたします。

図書室の平成28年度の歳入につきましては7万9,210円で、前年度比マイナス55パーセントの9万6,690円の減となっております。主な要因は、ホールの使用料の減によるものでございます。

続きまして、歳出が3,858万4,286円で、前年度比プラス17パーセントの560万7,833円の増額となっております。主な要因としては、図書室の施設整備費の保健文化センターの改修関係の業務委託及び旧大網小学校への図書室の資料の運搬と書棚の購入を行ったことによるものでございます。

60ページをごらんください。

図書室の新たな知識や情報などを提供するためにリクエスト冊数等に応じて図書室資料3,873冊、雑誌、新聞の購入を行いました。

64ページをごらんください。

図書室の施設整備費については、経年による保健文化センターの老朽化の現状調査を行い、また旧大網小学校のプール棟の部屋を閉架書庫として整備し、約2万冊の図書を排架いたしました。

68ページをごらんください。

中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

平成28年度歳入につきましては83万8,091円で、前年度比マイナス97.2パーセント、2,906万3,202円の減となっております。主な要因は、これも前年度の平成27年度の特種要因として太陽光発電設備等設置工事を行ったことに伴い、公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金を受けたことによるものでございます。

次に、歳出につきまして1,369万3,965円で、前年度マイナス72.4パーセントの3,595万224円の減となっております。主な要因は、先ほど述べましたように太陽光発電の設置工事を行ったことによるものでございます。

続きまして、72ページをごらんください。

中部コミュニティセンターの主催事業につきましては、定期講座3教室のほか特別講座1教室を実施いたしました。

最後に、76ページをごらんください。

中部コミュニティセンターの施設改修費は、老朽化した中部分室の図書室の空調機器の更新工事を行いました。

なお、各社会体育施設、各社会教育施設の27年度と28年度の利用状況の資料につきましては、それぞれの最後に利用状況の一覧表をつけてありますので、ご参照ください。

以上で、生涯学習課の平成28年度の歳入歳出決算の概要を説明させていただきました。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご

質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 たくさんあるんで、11ページ、放課後子ども教室ですけれども、11ページにありますように開催日数は昨年とそんなに変わっていないんですが、参加の延べ人数がかなり大幅に増えたですよね。これ1日当たりの参加が多かったということですか。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 平成27年度の放課後子ども教室の申し込み児童数なんですけれども87名から、平成28年度が129名に増加したので、延べ人数はかなり増えています。

実施している日数は週2日ですので、実施している回数は増えていない、若干は曜日によって増えていますけれども、児童数が増えたのが主な要因でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 児童数が増えたという。来年からは大網小学校が放課後子ども教室、今年度増えるということね。

それから、ちょっと戻るんですが、5ページ、郷土資料展示室については県が今まで借りて使用していましたよね。県が使わなくなったと、そのへんの経過を簡単に教えていただけますか。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 郷土資料展示室の関係、文化的公共施設貸付料ということで7万6,596円となっていますけれども、これ、以前は建物を含めて公益財団法人千葉県教育振興財団が借りていたんですけれども、それでその理由としては、圏央道の発掘作業があったものですからそこで事務を行ったんですけれども、それがなくなったものですから、あそこから撤退したという状況になっていまして、ただマイクロバスの置き場として土地だけを今借りているのがこの土地使用料の7万6,596円となっております。

○蛭田公二郎委員 54ページですけれども……

○委員長（前之園孝光委員） 54ページ、白里公民館。

○蛭田公二郎委員 光熱費がかなり減ったんですけれども、何か理由があるんでしょうか。前年に比べると3分の1ぐらいになっているんですね。

○委員長（前之園孝光委員） 飯田館長。座ったままで結構です。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 資料を今日持参しておりませんので、すぐに調べてお答えしたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） それは提出してください。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 43ページ、これは中央公民館の各教室、中央公民館も白里公民館も、どの教室も講習というのは市内の先生は5,500円、市外が6,000円ということで共通しているということによろしいですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 中央公民館も白里公民館も中部コミュニティセンターも講師の報酬については同額でやっております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 光熱費の関係ですけれども、太陽光によって光熱費が安くなったというところはどんな具合になっているんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 河野所長。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 太陽光につきましては、前年と比較しまして27万7,000円、電気料が前年より減少しております。実際には、太陽光につきましては照明に限られますので、光水熱費の空調費等については該当しておりませんが、前年に比較しまして27万7,000円減額になっております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、74ページの中コミの光熱費148万は、大体太陽光による光熱費の値下がりがほとんどというふうに見ていいんですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページ、放課後子ども教室と学童保育の運営・連携や現状報告と問題点の改善等について話し合いを実施したという、毎年この間ずっと続いているんじゃないかと思うんですけれども、素人目に見ると、学童も放課後子ども教室もほとんど、おやつがあるかないか程度の差。ただ実際は、保育関係なのか教育関係なのかということで違いがある中で別建てになっているわけですよ。これは非常に非効率な部分だとか、そういうところがあるんじゃないかという中で連携等できないかということで、こういうことをやっているんじゃないかと思うんですが、その実際の話し合いの状況とか、あとは実際今もう

既に連携等とっているところがあるのかとか、お答えください。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 まず、学童と放課後子ども教室のそもそもの目的が、就労支援と放課後の居場所づくり、目的が違うんです。

それで、放課後子ども教室については、年間スケジュールでプログラムをつくって、昔遊びとかコーディネーターがコーディネートしているんですね。いろんな体験をしていただくということでやっております。

まず、放課後子ども教室と学童保育の連携につきましては、まずひとつ大きなところが、学童と放課後子ども教室の両方使えるというんですかね、放課後子ども教室に参加した後に学童に行く、そういう連携をとっております。引き渡しとか、そういう連携をとっているというのが一つ大きなあれになります。

それとあと、特別プログラムというのを放課後子ども教室でやっているんですけども、地域のボランティアの方で郷土芸能とか音楽会とかそういうものについて特別なプログラムにつきましては、学童の方にも声かけをさせていただいて一緒に鑑賞をしていただくとか体験していただくとか、そういうのをやっています。

ですので、そういう連携の話し合いをこのプラン運営委員会でお互いの関係者が集まって問題点とか、どういうところが連携できるのかというのを話し合っているという状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 15ページになるんですけども、成人式関係なんですけれども、浦安市なんかはディズニーランドでやるみたいなんですけれども、当市では記念品代が14万5,000円と、400人も参加して14万5,000円って、一体何が記念品なんですかね、何を使っているんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 28年度は、ボールペン型のスマホを動かせるようなボールペンがあるんですけども、それを記念品で、当然ネーミングを入れて記念品にしています。

○黒須俊隆委員 27ページ、28ページに一覧が載っているんですけども、舞の海が来たときも意外と少ないなという、これは満員は300でいいんですかね。それとも、席はそんなに置いていないんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 保健文化センターのマックスが大体300席になります。

○黒須俊隆委員 そのときも300置いてあったということですか。

○織本慶一生涯学習課長 28年度は年間申し込み者数が241名です。ですので、300は置いてはいないです。250とかそういうふうには。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 年間申し込みじゃない人も入れるように、もうなっていたんですね。

○織本慶一生涯学習課長 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 前、香山リカを呼んだときは、満員で私、入ろうとしたら、もう入れませんと言われて、あのときは300以上入ったんですね。

（「それは何年度の話ですか」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 比較的最近だよね。

（「そうだね、去年ぐらいかね」と呼ぶ者あり）

○織本慶一生涯学習課長 香山リカさんのときに断ったという記憶が、ちょっと申しわけない、ないんですけども。

（「断られたのか」「じゃ27年度ぐらいか」「黒須さんだから断られた」「違います」と呼ぶ者あり）

○織本慶一生涯学習課長 すみません、断った記憶が、申しわけない、ないんで、すみません。入れる限り入れていきますので、断ることはしないというふうに思います。

○黒須俊隆委員 それは私の記憶なので、そこは別に非難したりしているわけじゃなくて、単に一例として、だから、有名人を呼べば満員になるわけではないなということで、そういう例として、舞の海クラスを呼んでも満員にならないのかというところで、あまり有名人路線で満席にすることではなくて、内容の充実でいいんじゃないのかなという、これは感想です。

○委員長（前之園孝光委員） 四、五年前よりは増えたんだよね、かなりね。

はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 図書館関係ですけども、66ページ、17万9,000冊ということで、5万で割ると1人3.6冊ということで、相変わらず借りる数が少ないなという感じですね。実は、でもそれなりに茂原だの東金だの立派な図書館があってもほとんど変わらないわけで、横芝光だとか浦安だとか佐倉だとか、そういうところと比べるとおそらく桁が違うわけでね。

そのへんのところは、一概に建物ではないだろうという、中身の充実だから勝負することもできるのかなんていうことも思うんですけども、低位状態で推移しているということで、これはぜひ力を入れてほしいなど、これも要望なんですけれども。

図書館費用全体も三千何百万でしたっけ、3,800万でしたっけ、一般会計160億で割ると0.23パーセントなんですよね。1パーセントぐらい図書館費をかけるといいなんていう、そういう学者もいるわけで、それと比べると4分の1にも満たない、お粗末な貧弱な状況の中で、ぜひ図書館関係は力を入れてほしいと思います。

あと、コミュニティセンターの太陽光、今27万7,000円減ったという話なんですけれども、ちょっと使い方について聞きたいんですけれども、基本的には災害用ですよ。要は、蓄電池は常にいっぱいにしておかなきゃいけないということによろしいですか。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 はい、そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 だから、夜も使っちゃいけないわけですね。昼間、蓄電池がいっぱい有的时候に使っているという考え方でいいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 河野所長。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 実際には、いつ災害が起こるかわからないので常時満タンにしておいて、その分をオーバーした分について現状使っているという形でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当然夜は追加はできないわけだから、太陽が出ていないんだから、当然満タンなどの昼間だけ使っていて27万7,000円減ったと、そういう考え方でいいわけですね。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 はい、そうでございます。

○黒須俊隆委員 わかりました。

これで終わりです。

○委員長（前之園孝光委員） 終わりですか。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの関連ですが、64ページの図書室、一般質問でもまたお話をしますが、先日、会派の視察で武雄市の図書館ですとかいろいろ見てまいりました。やはり現状の施設で何かするというのは難しいかもしれませんが、例えばこれからいかに民間を使うとか、あとは例えば駅周辺に返却ポストを置くとかいう形で少しでも使いやすい方法もちょっと考えてやっていただければななんて思っています。これは一般質問等でまたお話しします

ので、引き続き、図書館行政、前進をよろしく願いたします。

それから、11ページで放課後子ども教室、先ほどいろいろお話を伺いましたが、29年度、本年度から大網小学校が始まりまして、決算の上げさなことではないんですけども、今のところ、大網小学校のほうの放課後子ども教室のお話をちょっと聞かせていただいてよろしいですか。

○土屋淳二生涯学習課副主幹 現状の大網小学校放課後子ども教室ですが、6月13日に本年度開始をさせていただきました。児童のほうの申し込みが37名ございまして、現在7名待機という状況なんですけど、30名の児童様をお預かりしまして、現状運営しております。週2日、火曜、木曜という形で運営をしている形であります。

児童のほうも出席率が高く、非常ににこやかに活動しております。2学期も同様に現状活動している状況でございます。

以上です。

○森 建二委員 わかりました。いよいよ大網小も始まりましたので、積極的によろしく願いたします。

あと一つ、23ページで文化振興事業の中でデジタル博物館、これは3年間の事業、図書館の振興財団のお金を使っての事業ということで、今年度は2年目になるかと思いますが、現状の動きと伺いますか、カメラで撮っていらっしゃるとかというのはちらっとお伺いしましたが、教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 デジタル博物館の今の現状についてご説明いたします。

28年度が決算にも載っている約88万円ぐらい、事業費を使わせていただいたんですけども、28年度は基本的に出土品の3Dの撮影を28年度行いました。今年度につきましては、市内にある歴史資料、あとこれから撮影に入るんですけども、今度、高精細といって画質のいい精細の撮影を行っております。

進捗については、予定どおりの進捗という状況となっております。

今年度中に途中で、ちょっとまだ時期はわからないんですけども、できたものを第1次公開ということでやろうというふうに考えております。また詳しい日程は決まっていないんですけども、そういう段取りで進んでおります。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 これは、いわゆるもう公開ということですか。

○織本慶一生涯学習課長 一部公開です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 すみません、先ほどの放課後子ども教室の人数なんですけれども、訂正をお願いします。

放課後子ども教室の平成27年度が144人です。先ほど87名って言ったのは144名です。平成28年度が185名です。すみません、訂正をお願いします。

（「44名ぐらい増えた」と呼ぶ者あり）

○織本慶一生涯学習課長 そうですね。

（「144名から」と呼ぶ者あり）

○織本慶一生涯学習課長 平成27年、144名、平成28が185です。

（「185、41名増えたんですね」「41ね」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 41名増えて、12ページに書いてあるように延べで1万76名が参加したということですね、考え方として。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。

アリーナの整備がかなり進んでいると思うんですけれども、今後はどういう予定になっていますでしょうかということが一つと、一つは健康管理のためにも非常に役立っている施設だと思うので、皆さんがどのぐらいかかっているか、先ほど示してくれているんですけども、それをちょっと報告してください。

織本課長。

○織本慶一生涯学習課長 アリーナ自体の整備というのは、今のところ予定はないんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） もう大体終わったというふうに考えていいですか。

○織本慶一生涯学習課長 今後、やはり建築から10年たっていますので、今後老朽化、機械等が出てくるのが予想されますので、そのへんの対応をしっかりとしていきたいなというふうに考えております。

それと、使用の状態ですけれども、39ページに利用者数のほうと使用料の一覧を載せさせていただきます。先ほども話したんですけれども、使用料については27年度より若干減ってしまっているんですけれども、全体的な利用人数のほうは増えておりますので、毎年、決算のほうでご指摘いただいているアリーナ等含めて社会体育施設の利用増進にと

ということで、ホームページとか広報を使って、さきの議会でもお話しさせていただいたんですけれども、冬場は人数が落ち込みますので、12月、1月に利用を促進するようなトレーニング室の取り組みとか、新たに先ほど言ったスローエアロビックスとか健康エクササイズとか、新たな教室をいろいろやって、できるだけアリーナに来ていただくという取り組みを行っております。

○蛭田公二郎委員　ちょっと今のあれで。やっぱりアリーナは、なかなか立派な施設なので、大いに市民の人に健康増進のためにも利用していただく必要があるんじゃないかと思うんですが、細かいことすみませんけれども、テレビが壊れて、ちらちら映ったり映らなかったりして、そのうち直るのかなと思ったら、そのうちなくなっちゃったんですね。あのへんはぜひ、スポーツをやりながら、テレビを見ながらみたいな方もいるので、利用を。

もう一つ、すみません、ちょっと気になったんですけれども、61ページの図書の関係なんですけれども、かなり消耗品なども相当節約したりしておいでなようなんですけれども、ちょっと気になったのは、中央公民館のほうのエレベーターの保守点検が40万円以上なのに、図書館が少ないんですよね。保守点検の回数が少なくなったのか、ちょっと気になったんですね。図書館というか、保健文化センター。

○委員長（前之園孝光委員）　織本課長。

○織本慶一生涯学習課長　ご指摘のように、保守点検の回数は減っております。かなり保健文化センターのエレベーターについては老朽化してしまっていて、やはりエレベーターの保守点検業者もあまり古いんで責任を負えないみたいな話もされているところなんです。

今年度、もう更新の発注を行ってしまっていて、今年12月に入れかえ工事を行います。

（「1月まであまりのつかないで、かえたほうが良いと思う」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員）　それはいつまでですか。

○佐久間直美図書室長　工期は11月30日から12月28日までとなっております。

○委員長（前之園孝光委員）　あと一つ。図書室は結局、リクエストすればほかの館からも借りられますよね。要するに、自分のところのない蔵書をね。それをもうちょっとPRしてほしいな、アピールして。リクエストすれば、県のやつからも国会図書館からも借りられるわけですから、それをもう少しアピールしてくださいというのが一つと、それから、図書の消毒についてはどういうふうに行っているのかを確認したいなど。

佐久間館長。

○佐久間直美図書室長 まず、図書の借りるPRについては、展示企画等でまた今後示したいと思っております。

それから、消毒機なんですけれども、現在の図書室のほうには入っておりませんが、職員が1冊1冊、返却されてきた本を毎回、乾いたきれいな布でふいております。それから、中身をチェックして、いたずら書き等ないか、破れ等はないか、必ず1冊ずつチェックしてから棚に戻しておりますので、その際に汚れがひどいものはアルコール綿で消毒をしております。

○委員長（前之園孝光委員） 何か消毒機があるというふうに聞いたんですけども、紫外線かなんかみたいな。

○佐久間直美図書室長 紫外線での消毒機というものは、現在市販のものがございますけれども、導入している館はそれぞれですので、また賛否両論ありまして、紫外線が本に悪いのではないかというご意見もございます。もう少しよその状況を確認してからと思っておりますので、当面は職員が中をチェックすることがまず大事と思っておりますので、こういった方法でやっていきたいと考えております。

○蛭田公二郎委員 賛否両論あって紫外線が人体によくないんじゃないかという話もあるんですけれども。

（「人体」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 本です。茂原なんかはやっているんですね。結構広まっているんで、あちらこちらのものをいろいろ調べてみて、どうかなって。そんな高いものじゃないんですね。

（「神経質だよ」「高いって話だよ」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 すみません、以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

森委員。

○森 建二委員 関連で。結構インターネットで予約とかも今多分できる形になっていると思うので、ぜひホームページでのそういった発信というか、若い連中は多分情報とかホームページとかスマホでとるような形が多いと思うので、ぜひその対策を強化していただければと思います。要望です。よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） まだ質問もあろうかと思っておりますけれども、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（生涯学習課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、生涯学習課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がありましたらよろしくをお願いします。

その前に、副委員長から。

○副委員長（小倉利昭委員） それでは、生涯学習課の取りまとめですが、去年は1、大網白里アリーナのさらなる利用向上に努められたい、2として、引き続き大網小学校の放課後子ども教室の開設を検討されたい、ここはいいですね。

○委員長（前之園孝光委員） いいですね、はい。

○副委員長（小倉利昭委員） 25年は、1として非核平和事業の積極的な推進を図られたい、文化振興事業については、新しい文化の振興についても前向きに検討されたいでございます。

○委員長（前之園孝光委員） その下が図書室関係。

○副委員長（小倉利昭委員） 図書室、中央公民館、白里公民館、中部コミセンですね。去年は、図書室図書のさらなる充実を図られたい、25年、図書室の利便性について、一層の充実を図られたい、各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

○委員長（前之園孝光委員） 生涯学習課のほうの上のほうを少し皆さん方からご意見をいただきたいんですけども、大網白里アリーナのさらなる利用向上はお願いしたい。

（「アリーナと図書じゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） また次のページですけども、それから文化振興事業については、新しい文化の振興について今後も前向きに検討、文化振興についてさらなる振興に、このままで生かしますか。

（「そうですね、そのままでもよろしいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） これを2番目にやって、3番目に非核平和事業の積極的な推進を図られたいと、この3つでよろしいですかね。

（「よろしいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 下のほうの図書室関係、中央公民館とかそこらへんについてはどうでしょうか。

（「そうだね、そこもいいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 図書室、図書のさらなる充実を図られたい、これでいいですか。利便性でもいいし。さっき……

（「今の状況をちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） インターネットから、それを考えると利便性ですか。

○森 建二委員 インターネット等を活用した利便性の向上、インターネットだけじゃないですけれどもね、さらなる向上を図りたいと。

○委員長（前之園孝光委員） 25年度のやつを用いて、インターネット等を活用した図書室の利便性について一層の充実を図りたいと。それから、その下の各施設利用者の利便性の向上を図りたいというところでいいですかね。

では、そういうことで、生涯学習関係につきましては以上で審査を終了させていただきます。

国保大網病院の方々を入室させてください。よろしく申し上げます。

（大網病院 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 職員を紹介させていただきます。

副事務長の古川です。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 古川です。よろしく申し上げます。

○酒井 総国保大網病院事務長 事務長の酒井です。よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

平成28年度病院事業の決算の概要について、説明資料に基づいてご説明をいたします。

はじめに、説明資料の3ページをごらんください。

収益的収支について、読み上げて説明させていただきます。

平成28年度の総事業収益でございますが、前年度に比べ3,712万7,000円増の23億6,502万5,000円という状況となっております。

内容につきましては、入院収益で前年度に比べ3,794万8,000円の減、11億5,678万2,000円、外来収益で前年度に比べ2,576万6,000円減の7億6,880万7,000円で、入院外来以外のその

他の収益では、前年度に比べ1億84万1,000円増の4億3,943万6,000円となりました。

続いて、総費用でございます。前年度に比べ5,963万円増の23億8,866万9,000円となっております。内訳は、病院事業費用の49.1パーセントを占める給与費が5,488万7,000円の増、薬品を含む材料費が1,368万7,000円の減、経常経費が958万6,000円の増、減価償却費が510万6,000円の増となっております。また、企業債利息が331万円の減となりました。

次に、入院患者数でございますが、内科が前年度比8.5パーセント増の1万6,126人、外科が前年度比1.4パーセント増の7,069人、整形外科は前年度比2.8パーセント減の5,636人という状況でした。病院全体では、4.4パーセント増の2万8,831人で、病床稼働率としましては79.8パーセントでした。

次に、外来患者数でございますが、全科の合計で前年度比0.9パーセント減の6万3,419人という状況でした。

次に、検診関係でございますが、人間ドック、各種がん検診のほか、平成28年度から胃の健康度検査につきましても健康増進課と連携を図りながら実施しているところでございます。

次に、4ページをごらんください。

資本的収支について説明いたします。

平成28年度の医療機器購入につきましては、老朽化した機器や患者様の利便性を重点に整備してまいりました。

備品購入費は8,407万7,000円で、主な医療機器といたしましては一般撮影システム購入938万円、これはレントゲン装置でございます。それから、高圧蒸気滅菌装置749万円、これは手術道具等を滅菌する装置でございます。それから、CT装置の購入が6,578万9,000円でございます。

次に、資料のほうには記載してございませんけれども、附属としてご説明させていただきたい点がございまして、入院収益と外来収益の減少の理由について継続的に分析中でございますけれども、現時点でわかる範囲でご説明いたします。

はじめに、入院収益、先ほど申し上げましたけれども、約3,800万円の減でございますが、診療科目別に内訳を申し上げますと、外科が約2,700万円の減、整形外科が約2,000万円の減、内科は約900万円の増でした。

外科の減少の理由でございますけれども、患者数はほぼ横ばいでしたが、診療単価の高いがん化学療法の件数が減少していることが主な理由と考えております。

次に、整形外科でございますが、こちら患者数はおおむね横ばいでしたが、こちら手術の件数が減少したことが主な理由と考えております。

それから、内科のほう、内科には一般内科などと血液内科というものがございまして、血液内科の診療単価は一般内科等よりもかなり高くなっております。先ほど内科の患者数が前年度比8.5パーセント増と申し上げました。これは人数にいたしますと約1,200人の増になります。この1,200人の内訳を申し上げますと、単価の安いもの、一般内科等が約3,000人増えております。それに対して単価の高い血液内科のほう約1,800人、こちらは減っております。差し引きで1,200人の増ということなんです、そのため入院収益にしますとわずかにしかなかったと考えております。

続きまして、外来収益約2,600万円の減についてでございますが、これについて診療科別の内訳を申し上げますと、外科で約3,200万円の減、それから整形外科で約1,200万円の減、内科は約2,300万円の増でございました。

外科は、患者数が約1,400人減少しております。それから、整形外科が約600人減少しております。内科のほうは約2,100人増加しております。こういう状況が減少の主な理由と考えているところでございます。

なお、収益減にかかわる対応といたしまして、一般会計繰入金の予算を3億円から3億9,700万円へ増額していただいたところでございます。

こうした28年度の収益減につながった要因が恒常的なものかどうか、ほかにも要因がないか、改善すべき点など大変難しいと思っておりますが、今後も検討してまいりたいと考えております。

また、収支の改善に向けた取り組みをいたしまして、この6月から午後の一般外来を外科、内科、整形外科で開始いたしました。それとあわせて、当院のPRや地域医療連携のために近隣の病院等数十件、院長などの医師、それから看護師と事務でチームを編成して訪問したところでございます。

説明は以上でございます。引き続き、医療の質の向上と収支の改善に向けて鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 厳しい中で、皆様、お疲れさまでございます。

5 ページの決算収支の中の医業外収入が増えていらっしゃるということでしたら、上から7行目ですかね。この具体的な医業外収益、何が増えたのかをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 医業外収益、CとDの間が医業外収益全体のことでよろしいですか。

これは、主に先ほど申しあげました一般会計の繰入金のほうの増額、それが増額の理由になっております。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

○森 建二委員 もうちょっと細かく。一般会計をここに入れたことによるのかだけですか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 増額の理由としては、他会計の繰入金ということで、昨年と比べますと、医業外収益のところでは他会計負担金というところで8,179万6,000円増額になっておりますので、これが一番の理由でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 それでは続きまして、6月から外科、内科で午後診療を始められたということで、これは昨年度の決算に直接かわらないのですが、具体的に何時から何時になったんでしたでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 診療時間は2時からでございます。受け付けは午前中から受け付けをしているんですが、基本的には11時半までに受け付けされた方は午前中の診療、それ以降、最終の受け付けが4時半なんですが、4時半までの受け付けとなっております。以上です。

○森 建二委員 4時半までの受け付け、ということは14時から16時30分まで。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 受け付け時間は4時半までなんですが、診療時間としては、それまで受け付けされた方が、人数が多かった場合であれば例えば5時とかにずれてくる方もいらっしゃるということです。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 一つ要望なんです、せっかく午後診療を開始されたところで、昨日もちょっと総括のところでお話しさせていただいたんですが、例えばホームページであるとかにもうちょっと扱いを大きくしてもよろしいんじゃないかなと。ホームページを見させていただいたら、上に何となくあるトピックの3つ目ぐらいに、午後診療始めましたとすごく控え目に書いていらっしやったので、やっぱり消費者、お客さんにとっては今まで全くなかった時間に診療が始まるって、これは物すごくメリットだと思うんですよ。ですから、例えばヨドバシカメラで物すごく割引きのよくなった、ちょっと例えは悪いですが、お客様にとってはすごくメリットがあることだと思うので、ぜひホームページの例えばトップページに「午後診療開始しました」というような形で大きく書いていただくですとか、こういったできれば広報、せっかくやっていただいたのにもったいないというのがちょっと考えです。

なおかつ、できますれば、これ多分どうしても人の割りづけの問題があるとは思いますが、例えば民間の町医者さんがやっていらっしやるような夕方から夜にかけてが今後もしできるものであれば、一般の会社員が自分の周りが多いので、やっぱり5時くらいまでは仕事していらっしやるとなかなか病院に行けないという形になると、例えば極端な話、6時、7時、8時までもし病院があいていれば、ちょっと具合が悪くなれば病院に行くということができると思いますので。先ほど始められたところなんで、すぐにこうしなさいということではないんですが、多分遅くなればなるほど需要は高まるんじゃないかなと思いますので、それも一つの要望というか、今後の考慮にひとつ入れていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

（発言する者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 要望ですから大丈夫です。

（「ホームページの件はぜひ」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 何かありましたら、酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 広報については、これからもいろいろ改善してまいりたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 酒井事務長の話だと、全然内容、入院と外来で減ったけれども、その他の収益で増えた。それで言っているんだけど、すっかり抜けているというか、その他医

業収益というのが大きく、例えばいろんなところに載っているけれども、例えば1ページにも載っています。1ページの上の表の3行目がその他医業収益でマイナス14.1パーセント、前年度。

これ、その他医業収益の中に差額ベッドとか公衆衛生、あと医療相談だとか健康診断とか人間ドックとか、そのへんが入っているみたいなんですけれども、このへんのところが大きく抜けているわけで、それが入院とかの関係で、入院が減れば当然差額ベッドが減るとい、そういうことなんだろうとは思いますが、別建てでその他医業収益としてこれを分けているんだから、それを説明してもらわないと全体の実態を把握できないわけで、他会計繰り入れというのは別に、いわゆる常識的な意味での収益じゃないわけですよ。それは赤字の部分を補填したという形なんだというふうに普通に私は思っているんですけども、具体的にその他医業収益の落ち込みというのはどこがどう、差額ベッドなのか健康診断なのか人間ドックなのか、どんなものなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 今、黒須委員がおっしゃっていますのは、総括表のほうのその他医業収益1億7,168万2,688円の理由ということでよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） こちら、490ページの話。

○黒須俊隆委員 いや、490と、こっちの資料、同じですよ。同じで、1億7,168万2,688円で同じですよ、その他医業収益で。その明細が決算書の490には1、2、3、4、5、6って書いてあるから。

○委員長（前之園孝光委員） 古川副事務長。

○古川正樹国保大綱病院副事務長兼管理班長 それでは、会計のその他医業収益で28年度の決算額が1億7,168万2,688円となっていることについて内訳を説明させてください。

まず1つ目の室料差額収益ですが、こちらは要は個室使用した内容で取っている料金になるんですが、前年度と比較しますと、前年度は2,233万5,000円となっております、差し引きで22万6,000円ほどの増となっております。

公衆衛生活動収益ですが、こちらは健康診断など、そういったものになります。28年度は胃の健康度を図るABC検診というのを開始しております。その分が少し増になっている形で、27年度が約1,190万ほどですので、今年度は356万9,000円の増となっております。

次に、3の医療相談収益ですが、こちらは主に人間ドックになります。前年度が1,526万3,000円の決算額になりますので、今年度は1,463万2,300円となりますので、こちらは63万

1,000円ほどの減となっております。

受託検査収益は、これは特にそのまま何も出ておりませんので、決算額としては五千七百幾ら入っておりますけれども、そのまま5,761円が減という形になります。

次の他会計負担金というものがございしますが、こちらは本年度が1億455万7,000円となっております。前年度が1億4,077万8,000円となっております。こちらが前年度の中のものについて、28年度に繰入金の内容のほうを位置を変えたといいますか、繰入金のほうを下の医業外収益の他会計負担金のほうに持っていきっておりますので、そちらのほうの分に少し増えている形になるんですが、そちらが増えて、今回28年度については約3,600万円ほど減っているというような形になっております。

あと、その他医業収益という形で載っている分がございします。これは1,443万5,231円ですが、これは前年度と比較しますと478万円ほど増になっております。これは主に保険診療外の部分であったり、例えばインフルエンザの収入であったり、あと肺炎球菌ワクチンの予防接種とかそういったものが入っている形で、数字が決算額として1,443万5,231円というふうになっております。

こちらの分がその他医業収益の主な内容になります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと細かいんですけども、平均患者数とかの出し方なんですけれども、これ科によって四十何日とか八十何日しか開いていないところもあれば、234日でしたっけ、243もあるんですけども、これは単純に全部を243で割った数字でいいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 古川副事務長。

○古川正樹国保大綱病院副事務長兼管理班長 全科、内科、外科、整形フルで開いているのは243日です。あとそのほかの週に1回、2回とか出ているものについては、その診療日数で割った数字で平均日数を出しております。

○黒須俊隆委員 具体的に例えば外来収益で延べ患者数6万3,419で261.2という平均患者数を出している。これはどういう計算になるんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 後から、そのページも直しておくか。大丈夫、答えられるか。後からもう一回整理しますか。

○黒須俊隆委員 資料の一番最後にグラフが載っているんですけども、26年度くらいまでは単純に診療日数244とか245とかで割ると、そのとおり平均患者数が出てくるんですけども、

27年度、28年度は単純に割ると計算が合わないから、何か複雑な補正をしているのかどうか、そういうことを聞きたいんですけども。

例えば28年度、6万3,419人ですよね、延べ患者数が、外来は。それを診療日数243で割ると261.2にはならないんですよ。

○委員長（前之園孝光委員） そのへん、またちょっと整理し直してやるかな。

○黒須俊隆委員 27年度もそうなんだけれども、延べ患者数を延べ日数で割っても患者数が合っていないと。

○委員長（前之園孝光委員） 古川副事務長。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 この数字については、もう一度確認させてください。

○黒須俊隆委員 なぜそんなふうにしたかといったら、ぱっと見て、延べ患者数が99.1だから0.9パーセント減ったわけですよ。ところが、1日平均患者数は0.9じゃなくて1パーセント減っているからおかしいんじゃないかなと思って、それで計算したら合わないから、何か複雑な補正があるのか、なぜこんなふうになっているのかというのをぜひ聞きたいなと思って。

問題は、だから具体的のがん化学療法が減った、手術数が減った、あと血液内科が減ったという、これが直接理由ですよ。でも、その直接理由の理由というのが、例えば血液内科が減った分というのは患者が減ったのか、それとも東メディカルに行ったのか、そういうものの分析がまだ終わっていないと、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 まず、黒須委員がおっしゃられたとおり、患者動向というのはなかなか難しい点がございまして、血液内科は東メディカルにはないんですけども、ほかの千葉方面ですとか旭中央等がございまして、なかなかどういうふうに患者が選択されたのか、そういうところというのは本当に難しいんですが、情報をいろいろ収集したりとか、可能な限りまたそういうことも考えながらやっていきたいと思っています。

今年度につきましては、今のところ、4月から7月まで、こういう単価が下がるという現象はなくて、昨年度よりも少しですけども好転している状況がございまして、ですから、これが、28年度のようなことが続くのが一番まずいわけがございまして、そういうことはないようにするというのも難しいんですが、意識しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この推移を、最後のページのグラフを見ていると、実は外来単価とか入院単価とか、あるときから大幅に増えていますよね、大網病院、24年度とかそのあたりから大幅に増えているんですよ。外来なんていうのは21年度には7,854円だったのが、今1万2,000円なわけですね。だから、去年と比べると減ってはいるんだけど、基本的には高どまりしているわけですね、7,800円だったのが1万2,000円台にね。

そういう意味で、これを見る限りはそんなに悪い数字じゃない、外来にしても入院にしても、単価は結構もともとの大網病院にとっては相当高いところに来てとまっていると。ちょっと減ってはいるんだけど、高どまりしているのではないかというふうに、ちょっと素人的に思ってしまうんだけど。それで、なぜこんなに収益が減っているというか、一般会計からの繰り入れも増えなきゃいけないのかというのがよくわからないんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 確かに過去の数値等を見ても、28年度は特別悪いのかと言われると、そうでもないなという。例えば人件費の割合なんかも全国平均等からしても悪くはない状況なんです。

ほかの自治体病院、国保病院なんですけれども、の状況を見ますと、内容はそれぞれ違うんですけども、いろんな理由があると思うんですけども、繰出金なんか結構多くなっているなというような印象は持っております。

例えば東陽病院なんか、うちと同じ100床ぐらいなんですけれども、繰出金が27年度は約5億で、いすみ医療センター、うちよりも大きいですけども4億7,000万、匝瑳市民病院が、うちと同じぐらいだと思うんですけども4億8,000万ということで、あと規模は違いますが、長生病院が7億6,000万ということで、全般的に苦しい状況があるということで、近隣に今山武地区のいろいろな病院もございまして、全体的には患者数は人口減等で増えていないということもございまして、なかなか全体的なところが、制度ですとか地域的なもので逆風的なものがあるのかなと思っていますけれども、そういった中でもいろいろできることを考えて改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 私からちょっと質問。

4 ページなんですけれども、C T スキャンを6,578万9,000円で購入しているんですけども、これは何でリースにしなかったんですか。これをリースでやれば、10年リースだったら600万で、700万ぐらいで済むわけですよ。これリースで何でやらなかったのか、ちょっと確認したいんですけれども。普通こういう機器はリースじゃないの。

酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 契約自体はリース契約です。あっ、リース契約じゃない、これは購入なんで、保守のほうを債務負担でやらせていただいて。

何でかとおっしゃられるとあれなんですけれども、確かに長期的に経費を分割するにはリースのほうの方が有利なんですけれども。

あと、これは非常に高額な機械なんですけれども、診療報酬のほうで、1件、たしか9,000円の収入が1人当たりございまして、大網病院の場合、C T の撮影件数が年間4,000件ぐらいありますので、比較的回収しやすいということもあって購入したのではないかと思うんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） こういうのは少し考えたほうがいいですね。やっぱり基本的にはリースでしょうね。こういうのをぼんと買っちゃうからやっぱり経営がぐんと、支出が大きく増えちゃうとかというのが一つかなというふうには、ちょっとさっきから。

○酒井 総国保大網病院事務長 あと、これの財源につきましては、起債のほうで借りておりますので、一度の支払いではなくて分割で、早く起債を償還するという事はできると思います。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 外来患者は600人減ったということで、そういう人たちの取り組みで午後診療という形には出た。それと同時に医療収益の減収ということも出たと思うんですけども、午後診療によって大体どの程度、また取り組みを何か考えていますかね。

ということは、とりもなおさず医業収益が少し上がると思うんですけどもね。大体で結構ですが、そういう努力はよくわかるので、ひとつそのへんが何か算定的なあれがあったら教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 6月から始めたわけですが、患者数で申し上げますと、これは午後の内科、外科、整形、あと整形なんでリハビリが入っているんですけども、6月の患者数は196人、7月の患者数は246人、8月が315人の患者数です。

概算なんですけれども、それぞれの科の患者数に平均の診療単価を掛けて計算しますと、月200万円程度にはなるということで、年間ですと二千何百万円かの増収になろうというふうに見込んでおるところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） それで人件費とか必要経費はどのくらいかかるんですか。費用対効果とか。

酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 常勤の医師が交代で外来のほうに当たりますので、いつもの人件費というのはありませんで、あと今回補正でお願いしています医事業務の委託料が年間で約570万の増額なんです。ですので、1,800万円とかそのくらいの概算にはなるのかと。

あと、先ほど申しましたけれども、時間が多少遅くいらした患者さんなんかがいた場合、また治療が長くかかる場合なんかですと、看護師の時間外が多少ですけれども出るのかなと思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 入院患者は去年よりもおとしよりも伸びているけれども、今年は収入が少なくなったと。外来は、落ちて落ちて、過去の推移の中では一番少ないという状況で、もちろんそれで収入が減っているということなんですけれども、今質問があった、望みとしては午後診療。

今言われたのは6月から始まって7月、8月と徐々に伸びて、どんどん伸びてくればよいなというふうに思ったんですけれども、これは午後診療があるとなると、今まで午前中しか来なかった、今言われたのは午後だけのケースだと思うんですけれども、午後診療があるとなると午前中の今まで人数からしても少なくなるというふうなことにもなるんじゃないかと思うんですが。

去年、全体として外来患者が6万3,419人でしたっけ、ですよね。これがどこまで伸びればある程度のところまでいくのか。一つは、患者数を一定のところまでどうやって引き上げるかというところまでやっぱり午後診療を始めたと思うんですけれども、そういう点でかなりのところまで回復できるというふうに思ってよろしいんでしょうかね。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大綱病院事務長 当初は午前中いらした方が午後に回るということで、あまり増えないということも考えておりました、今申し上げたように、先ほど申し上げたのは午

後だけなんですけれども、全体としてでも患者数は、午前午後合わせた数字も増えているところがございます。

これは一過性のものかどうかわからないんですが、今のところは増えてきておりまして、それとあわせて、午後、外来をやっているということで救急のほうで医者がいるということで当てにされているということかわからないんですが、救急のほうも増えてきておりまして、そういったところで患者数とか収益の増加にもつながってきているのかなと考えています。

これが物すごく増えるということは、それにこしたことはないんですけれども、先ほども申しましたけれども、地域的なもので患者の数というのは限られているところなので、一定程度の増加というふうに考えております。

○委員長（前之園孝光委員） だいぶ内部努力はしているということですかね。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のことに関連しているので、この間、私の子どもが11時ごろ、骨折したんですよ、学校で。大網病院に運んでくれればいいのにね……

○委員長（前之園孝光委員） 東千葉メディカルに行っちゃった。

○黒須俊隆委員 それで、明らかに骨折だというふうに診察を受けた後は、レントゲンするまでもなく骨折だと言われたんだけど、それは季美の森クリニックのほう、整形外科があるのね。だから、当然学校の保健の先生もそれは明らかに骨折で、もうぐにやっって曲がっているわけだから、そのまま大網病院に普通だったら大網中学から運んでくれればよかったわけですよ。で、季美の森整形外科に行ったわけですよ、11時半ごろですかね、行って、私が連れていったんだけど、議事を休んで。

そうしたら、何より、どこか行きたいところありますかというから、僕は、大網病院が近いって言ったんですよ。そうしたら、季美の森の整形外科が、いえいえ大網病院よりも東メディカルの方が設備がいいからと。後から、私はホームページで大網病院をもう一回確認したら整形外科も手術を積極的にやっているみたいな、整形外科で、骨折の手術も積極的にやっているんだなと思って。

こっちが大網病院だと言ったにもかかわらず、いや、東メディカルに紹介状を書くから行けと言われて行って、しかも東メディカルは午後診療はやっていないわけですよ。だから、もう1時とかになっていたから、12時半ごろかな、だから明日行けと言われて、翌朝行って、東メディカルの方は、ぎりぎりセーフだと、もう半日ぐらい遅れたら骨がくつついち

やってもう大変なことになっていたというから、まさに午後診療でそのまま昼過ぎに大網病院に行っていれば、もしくは大網中学からそのまま午前中に大網病院に連れていって来ていればどうということはないのに。このへんの連携というのかな、市立病院と市立中学とかで、あとは季美の森は民間だから何とも言えないと思うけれども、季美の森と東メディカルがどういう関係になっているのかよくわからないけれども、でも季美の森整形外科なんていうのはバスの事業という、市との関係もあったりして、そういういろいろなもろもろのことを考えたら、まだまだいろんな余地があるんじゃないかと。

先ほども言ったように、それなりに外来も高どまりしていて、今、酒井事務長がおっしゃられたとおり、午後は救急の可能性もあったりして、より単価が高かったりして、それは外来だけ単価が高いにおさまらないで、例えば私の子どもの事故は、そのまま入院で手術だったわけですよ。だから、外来でプラスだけじゃなくて、それで手術と入院とでプラス、プラスで大もうけ、大もうけというか、そうなったわけですよ。

だから、非常に未来はあると。そういう意味では、何らかのアピールとか、あとは学校との連携だとか、子どものけがは多いと思うんで、そんなことも踏まえて、そうはいつでも単価、多少は下がっているから、また高どまりとはいえ、できるだけ外来患者、入院単価を高いところを維持したまま進んでいかないと、風邪を引いたから大網病院に行っちゃうなんていうことが増えちゃったら、結局元とも子もないわけですね。そんなことをぜひお願いしたいなと思っています。

もう一つだけ、資産関係なんですけれども、決算書でいうと483とか、貸借対照表が載っているんですけれども、ざっと見た感じ、非常に資金的、資本収支的には問題がないように感じるんですけれども、このあたりはどうなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 基本的には公営企業会計法に基づいて処理しているところがございますので、あとは実際、この資産というのは公立病院の場合は一つの大きなシンボルにはなるんですけれども、本当に我々が運営しているところで必要なのは、キャッシュのほうの心配というのが今一番しているところなんですけれども、こちらについては特に問題は感じておりません。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、細かいんですけれども、無形固定資産で電話加入権14万1,400円とあるんですけれども、もう電話加入権は資産じゃないんじゃないんですか。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 委員長、すみません、確認させてください。

○委員長（前之園孝光委員） 最後に私からちょっとお願いします。

皆さん、経営ができるだけ健全化してもらいたいという形でいろいろとお話があるんですけども、昨年あったと思うんですけども、医師とかそのへんが確保できないという話があって大変だったんですけども、そのへんはもう心配ないのか、これはちょっと確認しておきます。

○酒井 総国保大網病院事務長 確かに一時期、内科医が二十五、六年にかけて2名ほど退職しているときがございましたけれども、その後、新たに採用2人、それから今年度、外科医の補充をしております、現状では比較的順調な確保ができています。

あと、ただ内科、一部高齢の医師がおりまして、1人は定年延長をしている。そろそろあとは定年延長に入る内科医もおりまして、そういうところの手当てといたしますか、今68歳までできるんですけども、民間だと70を超えるような先生はかなりいるということなので、そういったことについても対応していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） それか定年延長をもう少し延ばすとか、そういうのも考える必要がありますね。

それからもう一点、血液内科は主にどういう治療をしているんですか。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 主にがん……

○委員長（前之園孝光委員） 白血病とかがんということですか。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 そうですね。そういった血液の病気と言われる血液のがんというんですか、そういったものに対応した患者を主にやっております。

○委員長（前之園孝光委員） それからもう一点、東千葉メディカルセンターとの連携というんですか、先ほどちょっとお話がありましたけれども、そのへんの現状というか、教えてください。

○酒井 総国保大網病院事務長 先ほど説明の中で病院等を訪問して、いろいろPR等したということをお話しさせていただいたんですけども、その最後に東千葉メディカルに各科の医師とか看護師とか事務も含めまして十数名ぐらいたかと思うんですけども、伺いまして、向こうからも各科のセンター長ですとか副センター長が見えまして、それぞれの担当で意見交換会というものをやっております、連携についていろいろ、医師等も変動がございますので、顔の見える地域連携ということで、そういった取り組みも今もやって

いるところがございます。そういったことをまた引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ここで緊急のやつをやって、それからある程度落ちついたらうちのほう大綱に来るとか、そういう連携もだいぶ充実してきているということでいいんですかね。

○酒井 総国保大綱病院事務長 そのとおりです。あとは、一旦うちのほうで診て、ちょっと難しいものをまた向こうへ持って行くということの確認というのも話しております。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 先ほどの行政の連携という部分でいいますと、例えば今回の予算書のように社会福祉課の生活保護の中の医療扶助として2億4,600万というのがあって、おそらくこれは透析じゃないかと思うんですけれども、こういった生活保護、医療保護を受けていらっしゃる方を囲い込むというか、横の連携で、例えば市のほうで当然ながら医療扶助費が出るということは医者に行くわけですから、それを囲い込むというか。当然過剰に、何かいい患者いないじゃないかなっておかしいけれども、いわゆる治療が必要な人を市役所の横の中で情報の共有をして囲い込むというか、営業上の努力という形になると思いますが、そういった部分というのはいかがでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 古川副事務長。

○古川正樹国保大綱病院副事務長兼管理班長 生活保護者の方の医療費は確かに10割、全て本人負担ではないんですけれども、そういった形で過度な医療費とかそういったものを行っているということは特には聞いておりません。ないと思っております。

あとは、本人たち、被保護者の方たちとの連携というのは、結局、社会福祉課から一旦は事務の中のほうに連絡をいただいた中で、最初は生活相談の中で医療費が足りないとか、そういったことのお話とかも来ておりますので、そこは社会福祉課のほうと連絡をとって相談の中で、本人にとって一番いい方法でやっていくことということは、やっております。

（「社会福祉課から病院を紹介するというのは」と呼ぶ者あり）

○古川正樹国保大綱病院副事務長兼管理班長 社会福祉課から紹介するというのは特にないですね。ちょっとけがをして、診てくれないかとかという、そういった連絡は来ていることは来ておりますけれども、特定でこういう人がいるから常にここの病院でという形で受けているということは今のところはないと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 医療扶助を受けていらっしゃる方、あとは高齢者支援、また健保同士の中でもいわゆる医療を受けるという形につながる流れというのは必ず各科であると思うので、できればせっかく同じ市役所の市の病院でいらっしゃるの、そういった情報の共有で、ある意味、積極的に患者さんを受け入れるという形のことをしていただいたほうが、大網病院の経営としても上向きひとつの手だてになるんじゃないかなと思うので。

どうしても横串がなかなかつながらない組織だとは思いますが、ぜひ隣の課の情報ですとか、そういったところから動くというのも一つやり方として考えられるんじゃないかな。なおかつ、そのやり方でかなり取り込める患者さんもいらっしゃるんじゃないかというふうに思いますので、検討をよろしく願いいたします。

（「一つだけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 490ページ、決算書で、先ほど説明があったその他医業収益で、人間ドック等、人間ドックだけじゃないんでしょうけれども、1,400万ですけれども、たしか、一生懸命努力されているんだと思うんですけれども、人間ドックは半分ぐらいが大網病院じゃないところに行っちゃっているのかなみたいな感じなんで、このへんのところも大網病院でやる人間ドックのサービスを向上させて、せっかく人間ドックをやるのであれば大網病院で受けようと思えば、このへんのところはかなり収益的にも上がると思うので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 要望ということでいいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） では、国保大網病院の皆様、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

では、後で資料をまた、業務に差し支えない範囲でよろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

（大網病院 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、国保大網病院に関する決算内容について取りまとめ

に入りたいと思います。

昨年、一昨年とコメントありましたら。

○副委員長（小倉利昭委員） 大網病院の取りまとめですが、昨年、1として、市民病院としての機能の充実を図るため、医師、看護師の確保に努められたい。2として、東千葉メディカルセンターとの連携を含め地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたい。一昨年も同様です。市民病院としての機能の充実を図るため、医師の確保に努められたい。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございました。

皆さんどうでしょうかね。市民病院としての機能の充実を図り、経営の健全化を推進されたいとか、経営の健全化が一番問題でしょう。それから2番目は、東千葉メディカルセンターなどとのですかね、連携を含め地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたい、そういう形でよろしいですかね。

あと何かありますか。人間ドックを活用するようにPRしていく。

（「いや、いいです。あえて文章にしなくても」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ああ、そうですか。

○蛭田公二郎委員 今1番というのは何ですか。市民病院としての機能の充実を図るため、病院経営の改善に努められたい……

○委員長（前之園孝光委員） 機能の充実を図るとともに、経営の健全化に努められたい。

（「でも、リースだと年間60万ぐらいで済んじゃうんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） いや、1割とか。だから、基金がそれだけすぽっと使われちゃったということですよ。

市全体としては、基金だからよかったんだろうけれども、だけど、基金だからあれかな、渡さなくていいという発想なのかね。何か市長の話だと9,000万ぐらい赤字超えちゃったから、繰入金をそれだけ補填しちゃったから市全体としての厳しい状況になっているというような話もありましたよね、最初。

病院は病院で考えちゃうと、もらっちゃっているから何とかかんとかということなんでしょよね。

（「それは、だから経営じゃなくなっちゃうんですよ。ちゃんと経営しなきゃいけないんですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） できるだけ独立採算でやられるんだけど。

（発言する者多し）

○委員長（前之園孝光委員） でも、まだまだスタートしたばかりだし、大変でしょうけれども。

じゃ、以上をもちまして、皆様方のご協力をいただきましたので、本日は審査を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○副委員長（小倉利昭委員） それでは、長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

次回、第3日目は19日火曜日、9時半から、下水道と商工観光課が入れかわったということですよ、商工観光ですね。

お疲れさまでございました。

（午後 3時46分）